

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月29日
【事業年度】	第34期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
【会社名】	株式会社ベクトル
【英訳名】	VECTOR INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 西江 肇司
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長CFO 後藤 洋介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂四丁目15番1号
【電話番号】	03 - 5572 - 6080（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長CFO 後藤 洋介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (百万円)	48,122	55,225	59,212	59,254	63,794
経常利益 (百万円)	5,208	6,623	6,871	7,655	9,144
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,071	3,172	4,684	4,195	5,109
包括利益 (百万円)	1,584	3,568	5,844	2,723	6,392
純資産額 (百万円)	16,178	15,759	19,975	21,337	27,141
総資産額 (百万円)	31,575	36,343	43,621	42,881	47,293
1株当たり純資産額 (円)	259.38	271.38	344.64	361.16	450.66
1株当たり当期純利益 (円)	43.46	66.54	98.12	89.43	108.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.2	35.6	37.1	39.5	44.7
自己資本利益率 (%)	17.1	25.1	32.2	25.3	26.8
株価収益率 (倍)	25.4	20.9	12.5	10.3	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,977	1,457	4,451	5,675	10,349
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,308	1,288	1,146	1,478	3,149
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,060	358	882	2,901	2,092
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,522	13,372	15,820	17,125	22,273
従業員数 (人)	1,303	1,427	1,548	1,650	1,571
(外、平均臨時雇用者数)	(309)	(405)	(516)	(522)	(548)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第30期は潜在株式が存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第31期以降は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第31期より、投資の事業化に伴う収益及び費用等の処理方法に係る会計方針の変更を行っており、第30期については遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月	2026年2月
売上高 (百万円)	5,927	7,588	8,743	8,088	8,454
経常利益 (百万円)	1,024	2,048	1,101	3,266	2,272
当期純利益 (百万円)	1,798	1,451	2,483	2,247	2,346
資本金 (百万円)	2,880	2,880	3,038	3,038	3,038
発行済株式総数 (株)	47,936,100	47,936,100	48,176,100	46,914,039	46,914,039
純資産額 (百万円)	4,982	5,840	6,706	7,183	8,109
総資産額 (百万円)	9,265	13,518	17,689	17,349	17,873
1株当たり純資産額 (円)	104.50	122.51	142.95	153.15	172.90
1株当たり配当額 (円)	13	19	29	32	33
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	37.72	30.45	52.01	47.92	50.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.8	43.2	37.9	41.4	45.4
自己資本利益率 (%)	44.0	26.8	39.6	32.4	30.7
株価収益率 (倍)	29.3	45.7	23.5	19.2	28.7
配当性向 (%)	34.5	62.4	55.8	66.8	66.0
従業員数 (人)	74	89	120	188	184
(外、平均臨時雇用者数)	(22)	(32)	(64)	(76)	(93)
株主総利回り (%)	97.8	124.4	112.3	88.5	136.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(103.4)	(112.2)	(154.5)	(158.4)	(238.4)
最高株価 (円)	1,395	1,409	1,544	1,371	1,580
最低株価 (円)	881	942	1,029	777	811

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第30期は潜在株式が存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第31期以降は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第31期の期首から適用しており、第31期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第31期より、投資の事業化に伴う収益及び費用等の処理方法に係る会計方針の変更を行っており、第30期については遡及適用後の数値を記載しております。

2【沿革】

当社は1993年3月にセールスプロモーション事業を目的に設立されましたが、2000年4月にPR事業を中心とした事業体制に移行し、さらに近年では従来のPRサービスの分野にとどまらず、顧客のコミュニケーション戦略を総合的にサポートするためのサービスの拡充と体制の強化を継続的に推し進めながら当社グループの成長を図っております。

設立以降の当社グループに係る経緯は以下のとおりであります。

年 月	概 要
1993年3月	セールスプロモーション事業を目的として、(株)デビアス(当社)を設立
1993年6月	(株)ベクトルに商号変更
2000年4月	PR事業を中心とした事業体制へ移行
2004年5月	(株)ベクトルコミュニケーション(現 (株)プラチナム)、(株)ベクトルスタンダード(現 (株)アンティル)を設立
2005年12月	(株)キジネタコム(現 (株)PR TIMES)を設立
2011年1月	維酷公共関係諮問(上海)有限公司を中国上海市に設立
2011年3月	(株)VECKSを設立
2012年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2012年6月	Vector Group International Limitedを中国香港特別行政区に設立
2012年8月	(株)イニシャルを設立
2013年9月	(株)IRアドバイザー(現 (株)IR Robotics)を子会社化
2014年3月	Vector Group Ltd.をタイ王国バンコク市に設立
2014年4月	(株)ビタブリッドジャパンを設立
2014年5月	VECTOR GROUP COMPANY LIMITEDをベトナム社会主義共和国ホーチミン市に設立
2014年10月	(株)ニューステクノロジーを設立
2014年11月	株式の上場市場を東京証券取引所マザーズから市場第一部へ変更
2016年3月	(株)ビッグデータ・テクノロジーズ(現 (株)100キャピタル)を設立
2017年2月	PacRim Marketing Group, Inc.を子会社化
2017年12月	(株)ブランドコントロール(現 (株)ブランドクラウド)を子会社化
2018年2月	MicroAd Malaysia SDN. BHD.(現 Vector Marketing PR Malaysia SDN. BHD.)を子会社化
2018年4月	(株)100キャピタルが100キャピタル1号投資事業有限責任組合を組成
2020年3月	(株)イベックを設立
2020年9月	パブリックアフェアーズジャパン(株)を設立
2020年12月	Vectorcom Inc.を子会社化
2021年3月	(株)ロングプレスオンラインスタジオ(現連結子会社)を設立
2022年3月	(株)KRİK(現連結子会社)を設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年12月	(株)キーワードマーケティングを子会社化
2023年4月	(株)China Brand(現 (株)Japan entry)を設立
2023年6月	ビジコネット(株)を子会社化
2023年7月	Owned(株)を子会社化
2024年3月	(株)FINDAWAYを子会社化 (株)オフショアカンパニーを設立
2024年5月	海南維酷商業管理有限公司を設立
2024年10月	(株)クリニックTVを設立
2025年4月	(株)ライブコマースを設立 (株)gracemodeを子会社化 新里程科技傳媒股份有限公司を設立
2025年9月	(株)トップクリエイターズを設立
2025年11月	維酷公關行銷國際股份有限公司を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社41社並びに関連会社1社の合計43社で構成されており、P・R・広告事業、プレスリリース配信事業、ダイレクトマーケティング事業、HR事業及び投資事業を主力事業としております。

当社グループの事業運営は、顧客に対するサービス提供の実務を子会社各社が担い、グループ全体の経営企画、人事、総務、法務、財務、経理に至る各種管理機能を当社が一括管理する組織体制を基礎に実施しております。

会社名	分類	事業	主な役割
(株)ベクトル	当社		グループ全体の経営企画、財務、会計、人事、総務及び内部統制・監査
(株)アンティル	連結子会社	P・R・広告事業	広報・P・R業務代行及びコンサルティング
(株)ブラチナム			広報・P・R業務代行及びコンサルティング
(株)イニシャル			広報・P・R業務代行及びコンサルティング、キャストイング事業、インフルエンサーマッチングプラットフォームの運営
(株)VECKS			TV番組、TVC、各種プロモーションビデオ、WEB動画等の企画及び制作サービス
(株)IR Robotics			IR DX事業、エデュケーション事業、CxO人材紹介事業
(株)ニューステクノロジー			タクシーサイネージメディアの運営・配信
(株)ブランドクラウド			インターネット上のブランドリスクマネジメント事業
(株)イベック			P・Rイベント等のプロモーション関連業務の企画及び運営
パブリックアフェアーズジャパン(株)			広報・P・R業務代行及びコンサルティング
(株)KRRIK			危機管理広報業務代行及びコンサルティング
(株)ロングプレスオンラインスタジオ			メディアの運営及び配信事業
(株)キーワードマーケティングOwned(株)			運用型広告の運用代行 デジタルマーケティング事業
(株)オフショアカンパニー			システム受託開発、開発コンサルティング、UI/UXデザイン、デジタルマーケティング支援
(株)ライブコマース			Tik Tok Shopの総合支援
(株)gracemode			美容・コスメ領域のSNSメディア運営、キャストイング事業
(株)トップクリエイターズ			グルメ領域のSNSメディア運営
Vector Group International Limited			香港での広報・マーケティング支援サービス及び当社グループの海外事業の統括
維酷公共關係諮問(上海)有限公司			中華人民共和国での広報P・R業務代行及びコンサルティング
Vector Group Ltd.			タイ王国での広報・P・R業務代行及びコンサルティング
VECTOR GROUP COMPANY LIMITED			ベトナムでの広報・P・R業務代行及びコンサルティング
PacRim Marketing Group, Inc. (DBA VECTOR USA)			ハワイでの広報・P・R業務代行及びコンサルティング
Vectorcom Inc.			韓国での広報・P・R業務代行及びコンサルティング
itfluencer Interactive Co.,Ltd			韓国でのインフルエンサープラットフォームの運営およびキャストイング
Storicity, Inc.			韓国での旅行領域のSNSメディア運営
Vector Marketing PR Malaysia SDN.BHD			マレーシアでの広報P・R業務代行及びコンサルティング
海南維酷商業管理有限公司			中国海南島への進出支援コンサルティング
Ninja Digital Innovations Ltd.			バングラデシュでの生成AIを活用した研究開発および関連システムその他の開発・保守運用事業
新里程科技傳媒股份有限公司			台湾でのタクシーサイネージメディアの運営・配信
維酷公關行銷國際股份有限公司			台湾での広報・P・R業務代行及びコンサルティング

(株)PR TIMES	連結子会社	プレスリリース配 信事業	プレスリリース配信サービス「PR TIMES」の運営
(株)THE BRIDGE			Webメディアの運営
(株)グルコース			Webサービスの新規開発
(株)NAVICUS		ダイレクトマーケ ティング事業	SNSマーケティング支援、SNS広告運用支援、SNS分析ツール代理販売
(株)ビタブリッドジャパン			健康美容関連商品におけるダイレクトマーケティング事業
(株)Japan entry		HR事業	最先端のグローバルビューティーテック製品の販売
ビジコネット(株)			派遣・転職等に関する成果報酬型WEBメディアのウェブマーケティング 支援代行
(株)FINDAWAY			採用マーケティングに関するコンサルティングサービス
(株)クリニックTV		投資事業	医療機関に特化した動画型人材マッチングプラットフォームの運営
(株)100キャピタル			投資事業
100キャピタル第1号投資事業 有限責任組合	投資事業		
(株)アップグレード	関連会社	HR事業	女性向けキャリアスクールの運営

(注) 非連結子会社1社につきましては、事業の関連性や連結業績に与える影響が軽微であることから記載を省略しております。

PR・広告事業

PR・広告事業は、マーケティング活動の軸にPRの観点を置いてコミュニケーションを設計し、それを実行する「戦略PR」及びタクシーの車内に設置するタブレットを活用したIoTサイネージサービスによる広告販売等を展開しております。これらの業務は、グループ会社を通じてクライアントに対して提供されております。また、新たなソリューションであるショート動画領域ではシナジーを生んでおります。さらに、日本国内だけでなく海外拠点においても事業展開をしております。

プレスリリース配信事業

プレスリリース配信事業は、国内No.1のプレスリリース配信プラットフォーム「PR TIMES」を運営しております。顧客商品・サービスに関する情報をプレスリリースとして配信することで、企業と生活者をつなぐプラットフォーム事業を展開しております。

ダイレクトマーケティング事業

ダイレクトマーケティング事業は、インターネットを通じて、健康美容関連商品及びサービスを開発し販売するD2C事業、各種ECモールやテレビショッピング、及びドラッグストア等での卸販売を展開しております。

HR事業

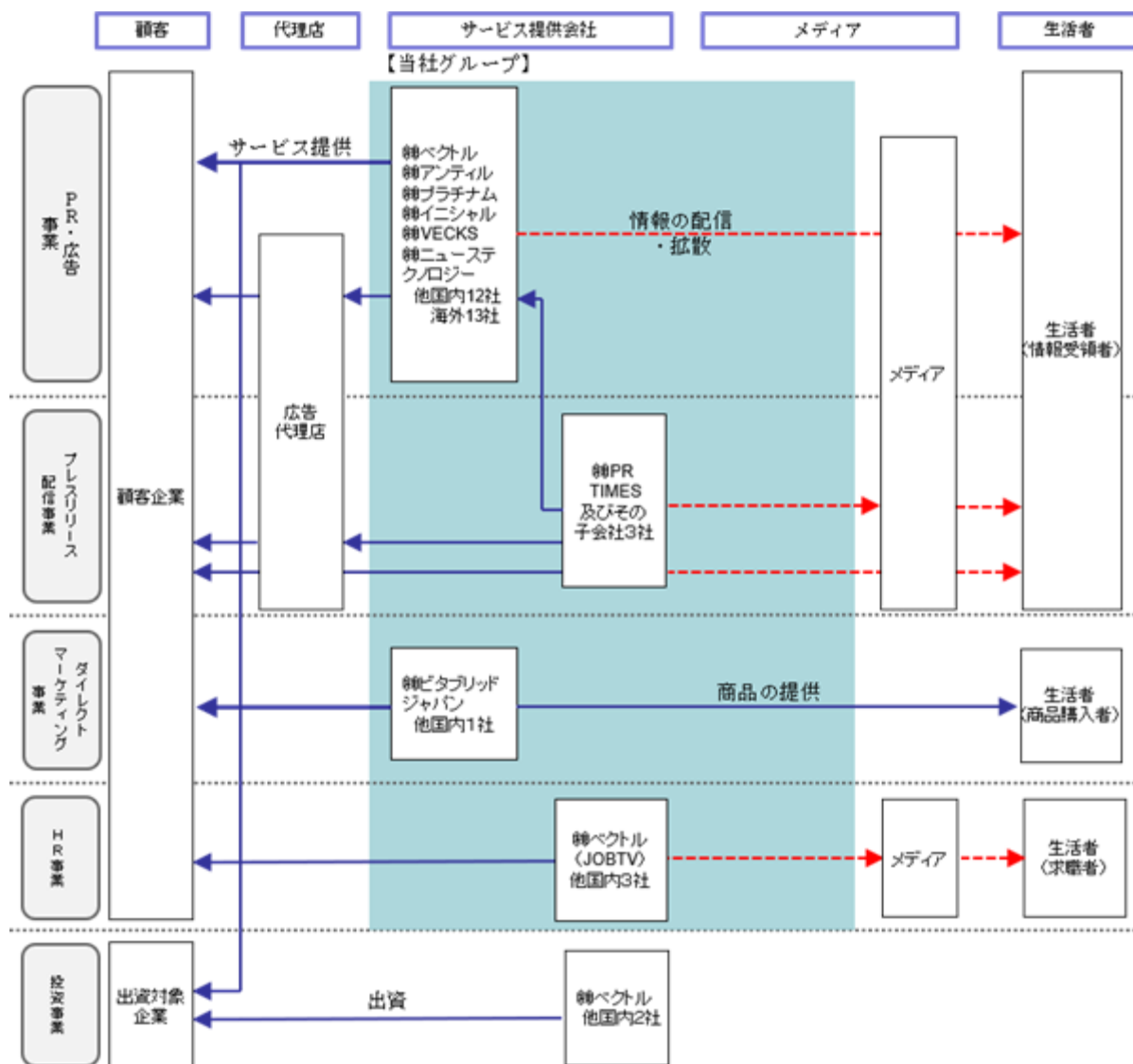
HR事業は、ショート動画を活用した次世代型採用プラットフォームを用いて採用支援サービス及び動画採用マーケティングを提供する人事関連事業を展開しております。

投資事業

投資事業は、ベンチャー企業の成長支援を目的とした投資事業を展開しております。

また、当連結会計年度より連結の範囲に含めております株式会社ライブコマース、株式会社gracemode、株式会社トップクリエイターズ、Storicity, Inc.、新里程科技傳媒股份有限公司及び維酷公關行銷國際股份有限公司は「PR・広告事業」としております。

当社グループの事業系統図は次のとおりとなります。



(注) 記載されている社名及び社数は当社及び連結子会社を対象としております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アンティル	東京都港区	10	P R ・ 広告事業	100.0	当社受注 P R 業務の委託 管理業務の受託 子会社受注 P R 業務の受託 当社のサービスを提供 事務所の転貸
㈱プラチナム (注) 6	東京都港区	10	P R ・ 広告事業	100.0	当社受注 P R 業務の委託 管理業務の受託 子会社受注 P R 業務の受託 当社のサービスを提供 事務所の転貸 役員の兼任あり
㈱イニシャル	東京都港区	10	P R ・ 広告事業	100.0	当社受注 P R 業務の委託 管理業務の受託 子会社受注 P R 業務の受託 当社のサービスを提供 事務所の転貸 役員の兼任あり
㈱VECKS	東京都港区	20	P R ・ 広告事業	100.0	当社受注 P R 業務の委託 管理業務の受託 子会社受注 P R 業務の受託 当社のサービスを提供 資金の貸付
㈱IR Robotics	東京都千代田区	34	P R ・ 広告事業	82.5	当社のサービスを提供
㈱ニューステクノロジー	東京都港区	20	P R ・ 広告事業	100.0	当社受注 P R 業務の委託 管理業務の受託 当社のサービスを提供
㈱ブランドクラウド	東京都港区	100	P R ・ 広告事業	70.0	当社のサービスを提供
㈱イベック	東京都港区	5	P R ・ 広告事業	100.0	当社受注 P R 業務の委託 管理業務の受託 事務所の転貸 役員の兼任あり
パブリックアフェアーズジャパン㈱	東京都港区	5	P R ・ 広告事業	100.0	管理業務の受託 事務所の転貸 資金の貸付
㈱KRİK	東京都港区	5	P R ・ 広告事業	67.0	管理業務の受託 事務所の転貸
㈱ロングプレス オンラインスタジオ (注) 2	東京都港区	15	P R ・ 広告事業	100.0 (13.3)	役員の兼任あり
㈱キーワードマーケティング	東京都港区	11	P R ・ 広告事業	100.0	当社受注 P R 業務の委託 管理業務の受託 子会社受注 P R 業務の受託 当社のサービスを提供 事務所の転貸
Owned㈱	東京都品川区	3	P R ・ 広告事業	66.7	当社受注 P R 業務の委託 子会社受注 P R 業務の受託 当社のサービスを提供 事務所の転貸
㈱オフショアカンパニー	東京都港区	5	P R ・ 広告事業	70.0	当社受注 P R 業務の委託 管理業務の受託 子会社受注 P R 業務の受託 当社のサービスを提供 事務所の転貸 資金の貸付

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
Vector Group International Limited	中国 香港特別行政区	13百万 香港ドル	P R ・ 広告事業	100.0	当社受注 P R 業務の委託 役員の兼任あり
維酷公共關係諮詢 (上海)有限公司	中国上海市	1百万 米ドル	P R ・ 広告事業	100.0	当社受注 P R 業務の委託 子会社受注 P R 業務の受託 債務の保証
Vector Group Ltd. (注) 3、5	タイ バンコク市	8百万 タイバーツ	P R ・ 広告事業	49.0 [51.0]	当社受注 P R 業務の委託 資金の貸付
VECTOR GROUP COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	2,131百万 ベトナム ドン	P R ・ 広告事業	98.9	当社受注 P R 業務の委託 資金の貸付 役員の兼任あり
PacRim Marketing Group, Inc. (DBA VECTOR USA)	アメリカ ハワイ州	0百万 米ドル	P R ・ 広告事業	100.0	資金の貸付
Vectorcom Inc.	韓国 ソウル特別市	823百万 韓国ウォン	P R ・ 広告事業	96.6	当社受注 P R 業務の委託 子会社受注 P R 業務の受託 当社のサービスを提供 資金の貸付
itfluencer Interactive Co.,Ltd (注) 2	韓国 ソウル特別市	132百万 韓国ウォン	P R ・ 広告事業	96.6 (96.6)	-
Vector Marketing PR Malaysia SND.BHD (注) 3、5	マレーシア クアラルンプール	1百万 リンギット	P R ・ 広告事業	49.0 [51.0]	当社受注 P R 業務の委託 資金の貸付
海南維酷商業管理有限公司	中国海南省	51百万円	P R ・ 広告事業	68.9	-
Ninja Digital Innovations Ltd. (注) 2	バングラデシュ ダッカ	0百万 米ドル	P R ・ 広告事業	69.3 (69.3)	-
(株)gracemode	東京都目黒区	50	P R ・ 広告事業	100.0	当社受注 P R 業務の委託 管理業務の受託 当社のサービスを提供 事務所の転貸
(株)トップクリエイターズ	東京都港区	29	P R ・ 広告事業	90.9	管理業務の受託 事務所の転貸
Storicity, Inc. (注) 2	韓国 ソウル特別市	140百万 韓国ウォン	P R ・ 広告事業	96.6 (96.6)	-
維酷公關行銷國際股份有限公司	台湾台北市	5百万 台湾ドル	P R ・ 広告事業	100.0	資金の貸付
新里程科技傳媒股份有限公司 (注) 1	台湾台北市	75百万 台湾ドル	P R ・ 広告事業	60.0	資金の貸付
(株)PR TIMES (注) 1、4、7	東京都港区	471	プレスリリース配信 事業	52.5	当社受注プレスリリース配信業務 の委託 当社のサービスを提供
(株)THE BRIDGE (注) 2、5	東京都港区	15	プレスリリース配信 事業	49.9 (49.9)	-
(株)グルコース (注) 2	東京都港区	12	プレスリリース配信 事業	52.5 (52.5)	-
(株)NAVICUS (注) 2、5	東京都千代田区	0	プレスリリース配信 事業	36.7 (36.7)	-
(株)ピタブリッドジャパン (注) 1、4、7	東京都港区	105	ダイレクトマーケ ティング事業	95.4	役員の兼任あり
(株)Japan entry	東京都港区	5	ダイレクトマーケ ティング事業	51.0	管理業務の受託 当社のサービスを提供 事務所の転貸 資金の貸付
(株)ライブコマース	東京都港区	50	ダイレクトマーケ ティング事業	90.0	管理業務の受託 当社のサービスを提供 事務所の転貸 資金の貸付
ビジコネット(株)	東京都港区	30	HR事業	70.2	当社のサービスを提供
(株)FINDAWAY	東京都世田谷区	4	HR事業	70.8	子会社受注HR業務の受託

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(株)クリニックTV	東京都港区	5	HR事業	51.0	管理業務の受託 当社のサービスを提供 資金の貸付
(株)100キャピタル	東京都港区	35	投資事業	71.4	役員の兼任あり
100キャピタル第1号投資事業 有限責任組合 (注) 2、5	東京都港区	42	投資事業	18.1 (2.8)	-
(持分法適用関連会社) (株)アップグレード	 東京都品川区	 5	 HR事業	 39.0	 当社のサービスを提供 事務所の転貸

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. (株)プラチナムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 8,105百万円
(2) 経常利益 1,133百万円
(3) 当期純利益 761百万円
(4) 純資産額 1,336百万円
(5) 総資産額 2,721百万円

7. (株)PR TIMES、(株)ピタブリッドジャパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2026年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
P R ・ 広告事業	1,193 (345)
プレスリリース配信事業	241 (156)
ダイレクトマーケティング事業	92 (6)
HR事業	42 (41)
投資事業	3 (-)
合計	1,571 (548)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みません。)は、年間平均雇用人数を()外数で記載しております。
2. HR事業の従業員数は、2026年2月28日付けで株式会社あしたのチームを連結の範囲から除外したため、前連結会計年度末と比べて142名減少しております。

(2)提出会社の状況

2026年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
184 (93)	35.4	3.2	6,584

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みません。)は、年間平均雇用人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度における管理職に占める女性労働者の割合は29.3%であります。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

主要な連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)アンティル(注) 2	31.5	-	-	-	-
(株)ブラチナム(注) 2	37.7	-	-	-	-
(株)イニシャル(注) 2	37.5	-	-	-	-
(株)PR TIMES(注) 3	30.4	100.0	95.5	94.6	142.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における
活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行
う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記
載を省略しております。
3. 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の
福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介
護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における
育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「いいモノを世の中に広め、人々を幸せに」を経営理念としてかかげ、顧客である企業等のメディアを活用した生活者とのコミュニケーション戦略をサポートする事業を展開しています。従来より当社グループが手掛けるPRサービスの分野にとどまらず、技術の進化とともに刻々と変化するメディア環境にもいち早く対応しながら、顧客のコミュニケーション戦略において必要となる実効性の高いサービスを総合的に提供することで、顧客にとっての最適なコミュニケーション環境の構築をサポートすることを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、顧客である企業等によるメディアを介したコミュニケーション戦略を幅広くサポートするためのサービスの拡充や体制の強化を継続的に推し進めることで成長を実現させてまいりました。

従来からのPRサービス分野にとどまらず、目まぐるしく変化を続けるメディア環境や技術の進化にも対応しながら実効性の高いサービスを積極的に取り込み、顧客の「いいモノを世の中に広める」ためのコミュニケーション戦略において必要となる幅広いサービスをタイムリーかつ高いコスト効率によりワンストップで提供する「FAST COMPANY」としてのサービスの拡充と体制の強化に取り組んでおります。

特に最近では広告業界において、インターネット広告費が社会のデジタル化を背景に継続して成長を続けていることを踏まえ、主にデジタル領域の中でも生活者の可処分時間内シェアが増加しているSNS領域においてサービス強化を目的として、M&Aを含むグループ基盤の強化に取り組んでおります。

今後も市場の動向や技術の進歩も踏まえながら将来にわたってより安定的かつ効率的な収益を確保できるサービスの拡充に取り組み、顧客のコミュニケーション戦略を総合的にサポートできる事業強化を継続的に進めることで、業界における競争優位性を強化し企業価値の向上に取り組んで参ります。

(3) 経営環境

当社グループがターゲットとしている広告市場は、2025年（1～12月）の日本の総広告費は8兆623億円（前年比5.1%増）と、企業の好業績によるデジタル投資の加速や、大型イベントの開催などが成長を後押しし、4年連続で過去最高を更新しました。その中でも、インターネット広告費は4兆459億円（同10.8%増）と、SNS上の縦型動画広告やコネクテッドTVなどの動画広告需要が高まり、広告市場全体の拡大に寄与しました。（出所：株式会社電通）

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、将来にわたってグループの成長を継続させ企業価値の向上を実現するために、以下の課題に積極的に対処して参ります。

顧客のマーケティング戦略を総合的にサポートする事業体制の強化

当社グループは、顧客のマーケティング戦略を総合的にサポートするための体制を整え、従来からのPRサービスの枠組にとらわれない広範な事業に取り組み成長を実現して参りましたが、将来にわたって当社グループの成長を継続させるためには、従来にも増して目まぐるしく進化を続けるメディア環境やインターネット等の技術の進化にもいち早く対応できるための事業基盤の強化を継続的に進めるとともに、事業の拡大に応じたグループ運営体制の強化を着実に実行していくことが必須であると考えております。

顧客が求めるサービスの拡充を、時機を逸することなく継続的に進めるとともに、それらの新しい事業分野を当社グループのサービスラインナップとして効率的に取り込み、顧客に対して最適なパッケージサービスとして提供するために、グループとして運営体制の強化に取り組んで参ります。

M&Aによる事業領域の拡充および成長の加速

当社グループは、M&Aを推進することで、PR×ショート動画施策の拡充と付加価値の向上を図り、顧客のマーケティング戦略を総合的にサポートする事業体制を強化していく方針を掲げております。

M&Aを検討する際には、当社グループ会社とのシナジー、戦略との整合性、デューデリジェンスによる財務・法務上のチャンスやリスクの精査、買収後の統合効果を最大化することを重要視しております。今後も、当社グループ会社とのシナジーに関する検討を十分行うとともに、財務状況とのバランスを考慮しながら、成長を加速させるM&Aを進めて参ります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、会社の持続的な発展のために、経営の透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めております。当社グループは国内のみならず海外においてもグループ会社が増加しており、新しいサービス分野も含めその事業領域を急速に広げながら成長を継続しております。特に最近においては、新しいサービス分野を中心にM&Aや事業譲受なども行いながら積極的に事業体制の強化を進めており、それらの新しい事業リソースを当社グループの経営管理体制に効率的に統合するとともに、その運営においても、新しい事業分野や事業地域で適用される法令やルールを遵守するための体制の整備が重要であると認識しております。

その実現のために、事業規模の拡大に対応した効率的な経営管理体制の整備を進め、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着を推進するとともに、内部監査を継続的に実施し、会社業務の適正な運営ならびに財産の保全を図り、さらにその実効性を高めていくための経営効率化に取り組んで参ります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、現時点においても成長途上であると認識しており、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指していることから、営業基盤の指標として『営業利益』を重視しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般への取組

当社グループは、創業以来の当社グループビジョンである「いいモノを世の中に広め、人々を幸せに」の精神に則り、事業を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組むことで、社会全体の持続可能な発展への貢献に努めております。サステナビリティの方針としましては、「SDGs/ESGの取り組みを世の中に広め全てのステークホルダーを幸せに」という理念を掲げ、当社グループが提供するPRを主軸としたコミュニケーションサービスを通じて、クライアント企業のSDGs/ESGの取り組みをサポートするなど、時代にあったサービスを提供することで、自社だけでなく、クライアントの社会課題を解決する取り組みを推進しております。今後も事業活動を通じ、サステナビリティの実現に向けた取り組みを行ってまいります。

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティへの取り組みを推進するため、サステナビリティ委員会を設置し、年に数回不定期に開催しております。サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する方針や考え方の整備、サステナビリティ推進体制の構築、取り組み状況のモニタリングを行っております。サステナビリティ委員会で検討、協議された方針や課題において、特に重要な事項については経営会議、取締役会に報告され決定しております。

戦略

a. 当社グループの重要課題（マテリアリティ）とその選定方法について

当社グループは、ステークホルダーの期待や要請に応えていくため、優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を策定しています。当社グループのSDGs/ESG理念を実現する重要課題および重要課題の策定プロセスは下記のとおりであります。

テーマ	取り組み事項	SDGs目標
SDGs/ESG PRコンサルティング	PR事業及びSDGs/ESGコンサルティングで顧客の信頼向上に尽力することで社会に貢献。また、SDGs/ESGの必要性や取り組みの啓蒙、及び我々と多くの企業の取り組みを世の中に広め全てのステークホルダーを幸せにするため、SDGs/ESGコンサルティング及びESGスコアリングサービスを推進する。	
ベンチャー支援による イノベーションの創出	SDGs/ESGへの取り組みに積極的なベンチャー企業を支援し、イノベーションを創出。課題解決や社会貢献を促す。	 
先進性や創造性を 発揮する人材育成	PRのプロフェッショナル人材育成や柔軟なキャリアステップの実現を目的とした、ベクトルグループ独自の「プロフェッショナル研修」を実施。切れ目の無い研修フォローにより、キャリア形成を支援し、先進性や創造性を発揮する人材を育成。また、ベンチャー教育や起業家支援により今後の未来を担う人材の成長を支援するアントレプレナー制度を設置。	 
D&Iの推進	あらゆる声を受け止められ、皆がありのままにいられる居場所がある「Belonging」を念頭に信頼の文化を醸成し、ダイバーシティ推進と関連させ「Diversity & Inclusion & Belonging」の実現を目指す。女性活躍推進、海外展開、多国籍なバックグラウンドの社員登用を推進。	 
平等な社会の構築	出資先企業である障害者雇用バンクとともに、障害者雇用の推進を啓蒙。グループとして持続可能な成長と、平等に機会が与えられる社会の実現を目指す。	  
環境への貢献	気候変動リスクに対する開示・努力宣言や、環境負担を軽減する事業展開、社員の意識改革により、持続可能な社会を目指す。	  

イ．重要課題特定フロー

Step 1．課題候補項目の抽出

重要な社会課題としてグローバルサステナビリティテーマであるSDGs（国連の持続可能な開発目標）と
いった国際的な指標を参照し、当社の事業活動や企業文化に関連性の高い社会課題を抽出しております。

Step 2．ビジネスとの関連性の評価

「ベクトルグループのビジネスとの関連性」について、事業との関連度で重要性を評価し、抽出した社
会課題の重みづけを行っております。

Step 3．自社の重要課題の評価と策定

「ビジネスとの関連性」を評価し、ベクトルグループにおける重要課題を策定しております。抽出した
社会課題について、サステナビリティ委員会や経営会議を通じて、当社経営戦略との関連性を評価し、経
営会議を経て、優先的に取り組むべき重要課題を策定しております。

ロ．今後の運用方針

サステナビリティ委員会が中心となり、決定した6つの「ベクトルグループマテリアリティ」における具
体的な取り組みを推進し、目標達成に努めてまいります。また、定期的なステークホルダーの皆様との対話
を通じ、その時々の変化や経営戦略に沿ってマテリアリティの見直しを行ってまいります。

b．人的資本経営に向けた取り組み

人的資本に関して、主に下記に記載の取り組みを行っております。

イ．多様な人材の採用と活躍推進

当社グループは、役員・従業員一人ひとりが、お互いの多様性・人格・個性を尊重し、人種・宗教・国
籍・年齢・性別・性自認・性的指向・障がいの有無その他による差別、個人の尊厳を傷つけるハラスメント
を自ら行わず、また、容認することがないように、人間尊重の企業文化の確立に取り組んでおります。また、
あらゆる形態の児童労働・強制労働を認めません。

人権尊重の取り組みを推進し、その責務を果たすための指針として、国連「ビジネスと人権に関する指導
原則」の考え方に基いて行動しております。

性別や国籍など属性による多様性のみならず、経験や異なる文化、専門分野などの多様性を確保するた
め、様々なバックグラウンドを持つ人材の採用を積極的に行っております。また、高い専門性やスキルを保有
しているだけでなく、当社グループの企業理念やビジョンへの共感度を重視した採用を行っており、入社
後においては、経験や能力の保持だけでなく、しっかりと成果や実績を出した従業員に公平に報いる評価
及び登用の機会を設けております。

(多様な働き方と女性の活躍推進)

当社グループは、正社員の5割以上を女性が占め、女性管理職の割合も3割を超えております。今後にお
いても、この比率を維持・向上するために、女性社員が働きがいを持ち、仕事とプライベートを両立できる
環境を整備してまいります。なお、推進体制としましては、サステナビリティ委員会を設け、随時課題の吸
い上げや課題に対する対応状況等を共有し、対処しております。

なお、当社グループは、国連グローバル・コンパクト(UNGC)とUNWomen(United Nations Entity for
Gender Equality and the Empowerment of Women)が女性の活躍推進に積極的に取り組むための行動原則を
示した「女性のエンパワーメント原則(Women's Empowerment Principles, WEPs)」の趣旨に賛同し、同原
則に基づき行動するためのステートメントに署名いたしました。署名を機により一層、女性活躍やジェン
ダー平等の推進に取り組んでいくことを社内外に表明するとともに、WEPsの行動原則をグループ全体の指針
と捉え、ダイバーシティ推進の活動を加速させてまいります。また、取締役会を含む企業意思決定機関、
基幹職に定める女性割合の向上を目的とした世界的キャンペーンである「30% Club Japan」の趣旨に賛同
し、加盟いたしました。「30% Club Japan」への加盟により、経営・意思決定機関の多様性を確保していく
ことで、社会の持続的な成長への貢献と企業価値の向上を図ってまいります。

(注)女性従業員および女性管理職の割合は、当社および主要PR子会社のみの数値となります。

(障がい者雇用の推進)

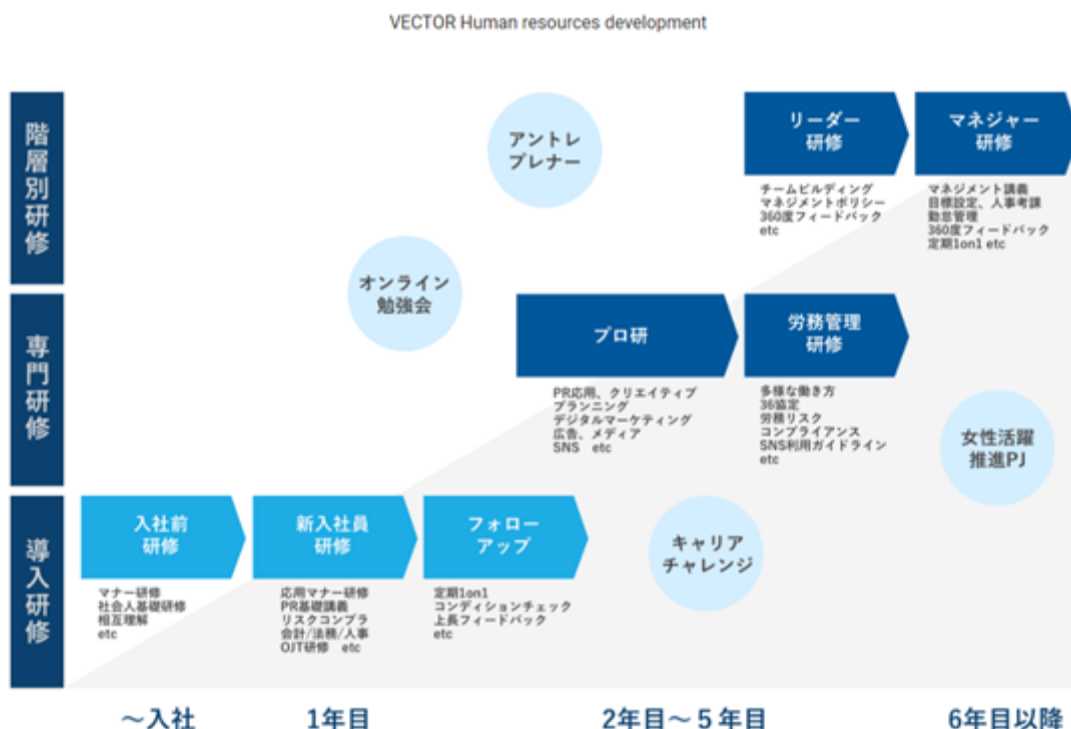
当社グループは、当社出資先のサービスである「障害者雇用バンク」を通して、障がい者雇用の推進を啓
蒙するとともに、障がい者の就労機会の創出や活躍機会の拡大についても取り組んでおります。

ロ．次世代リーダーの育成

当社グループは、事業や組織拡大に伴う変化に対応しながら継続的な成長を牽引する次世代リーダーの育
成に取り組んでおります。また、当社グループの競争優位性は人であり、優秀な人材の確保のため、長期的
な業績成長や企業価値向上につなげるためのインセンティブとして新株予約権制度及び譲渡制限付株式報酬
制度を活用しております。

(人材育成の仕組みづくり)

当社グループは、主力事業であるPR事業を中心とした、人材育成プログラムを実施しております。PRのプロフェッショナル人材育成や柔軟なキャリアステップの実現を目的とした、ベクトルグループ独自の「プロフェッショナル研修」を実施し、切れ目の無い研修フォローにより、キャリア形成を支援し、先進性や創造性を発揮する人材の育成に努めております。また、ベンチャー教育や起業家支援により今後の未来を担う人材の成長を支援するアントレプレナー制度を設置し、次世代の経営者の育成にも努めております。



c. 気候変動に対する取り組み

当社グループは、中長期的な企業価値の向上、並びに持続可能な社会を実現していく上で、気候変動への対応を重要な経営課題の一つと認識しており、事業活動を通じ、温室効果ガスの削減や廃棄物の削減に取り組んでおります。国内外の主なオフィスからの排出や環境負荷低減に引き続き注力し、事業効率の向上と総CO2排出量の削減の両立に努めてまいります。

当社グループは、2021年7月「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」による提言への賛同を表明するとともに、2021年8月に賛同する企業や金融機関等の中で議論する場として設立された「TCFDコンソーシアム」に加盟しました。TCFD提言に基づく積極的な情報開示と透明性向上に努めております。

イ. モニタリング

当社グループでは、サステナビリティ委員会において、気候変動に関する方針や重要課題への対応について検討を行い、その対応状況や特に重要な事項等については、適宜経営会議および取締役会に報告され、経営会議および取締役会の指示・助言のもとモニタリングを行っております。

ロ. シナリオ分析

気候変動に関する事業影響を把握し、気候関連リスク・機会への適応力を強化することを目的として、TCFDが提唱するフレームワークに基づいたシナリオ分析を実施しております。パリ協定を踏まえて低炭素経済に移行する1.5シナリオ分析を行っております。これによって特定した事業上のリスク、機会は下表のとおりであります。下記のシナリオ分析を踏まえ、今後サステナビリティ委員会にて、特定されたリスクについて対応策を検討してまいります。

(想定されるリスクと機会の一覧)

リスク		指標
移行 リスク	政策・法規制リスク	CO2排出規制
	技術リスク	新規施設・機材の入替
	市場リスク	コスト増・需要減
	評判リスク	製品・サービスへの悪評
物理的 リスク	急激リスク	自然災害による財務的影響
	慢性リスク	気温上昇による財務的影響
		海面上昇による財務的影響

機会		指標
ビジネス機会	資源の効率性	交通・流通・建物の効率性増
	エネルギー源	低炭素エネルギー源増
	製品・サービス	新製品・サービスの開発
	市場	新市場の登場
	強靱性	省エネ・資源代替

(1) リスク

・移行リスク

GHG (温室効果ガス) 排出規制が強化され、様々な技術革新や生活様式の変化が生じると想定されます。短/中期的には、原材料や電気価格の高騰による悪影響が想定されますが、長期的には変化への対応により、いずれもリスクが低下することが予想されます。

・物理的リスク

GHG (温室効果ガス) 排出規制が強化され規制強化、技術や生活様式などの変化により、気候変動の物理的悪影響はある程度抑制されると想定されます。そのため、短/中/長期的にも大きなリスクは予見されません。

(2) 機会

・ビジネス機会

施設・流通の効率化、低炭素エネルギー源への代替、新技術の利用などが進むと想定されます。中期的には低炭素燃料コストが低下し、情報通信業もメリットが大きくなると期待されます。また、事業の一つであるデジタルサイネージやDX化の事業は物質循環を削減することができる意味で、環境配慮型サービスであり、機会増が予見されます。

リスク管理

当社グループは、経営に対して大きな影響を及ぼすリスクに適切かつ迅速に対応するため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、事業活動を行う上で対処すべきリスクを認識・特定して、対策を協議しております。サステナビリティ委員会で特定した重要なリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会と連携し、全社リスクに統合して分析や把握を行うことでリスクの低減、未然防止等を図っております。

指標及び目標

重要課題に関連する評価指標は、下記の通りです。

a. 人材の育成及び社内環境整備の方針に関する指標の実績及び目標

当社グループの従業員全体における女性従業員の割合は62.0%、管理職に占める女性従業員の割合は34.0%となっております。2030年までに管理職に占める女性従業員の割合を40%以上にするを目標としてまいります。

この目標達成に向けて、「フレックスタイム勤務制度」、「短時間社員制度」や「在宅勤務制度」といった柔軟な働き方を推進する制度を導入し、仕事と子育て、プライベートの両立ができる体制を整備することで、事業成長に寄与する人材の定着に努めてまいります。

(注) 女性従業員および女性管理職の割合は、当社および主要 P R 子会社のみの数値となります。

b. 環境における指標及び目標

当社グループは、2030年(2031年2月期)までにScope1,2の実質排出量を0に、Scope3の排出量を2021年(2022年2月期)を基準年として50%削減することを目標として定めています。この排出削減目標を達成するため、2021年からの9年間でScope3排出量を3,155t-CO2削減できるように努めてまいります。

GHG (温室効果ガス) 排出量の実績

	単位	2022年2月期 (基準年)	2025年2月期	2026年2月期
Scope1	t-CO ₂	28.672	23.289	20.496
Scope2	t-CO ₂	586.216	502.522	560.610
Scope1,2の合計	t-CO ₂	614.888	525.811	581.106
Scope3	t-CO ₂	6,310.722	9,470.350	8,977.098
Scope1,2,3の合計	t-CO ₂	6,925.610	9,996.161	9,558.204

- (注) 1. Scope1は、当社および主要P R子会社におけるガス直接使用にかかる温室効果ガス排出量。
2. Scope2は、当社および主要P R子会社における電気使用にかかる温室効果ガス排出量。
3. Scope3は、当社および主要P R子会社の活動に関連する他社の温室効果ガス排出量。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業環境に係るリスク

災害・事故等に関わるリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

企業の広告宣伝・広報関連予算は、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、流通の混乱、大規模な事故、伝染病、パンデミックの再発、戦争、テロ、政情不安、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクが顕在化する可能性の程度や時期]

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、戦略PRサービスにおいて、従来の広告予算より低価格でサービスを提供していることに加え、様々な産業セクターへ継続取引を基本としたリテナーサービスを提供しており、特定産業に偏らない収益基盤づくりに努めているうえに、ダイレクトマーケティング事業などの一般消費者を対象としたサービスを展開することにより、企業の広告宣伝・広報関連予算減少のリスク低減に努めています。

また、ベクトルグループにおいて受託した業務を早期に再開し、顧客の業務活動復旧の一助となるよう、従業員の安否確認システムの導入、リモート対応ができるようなシステム環境を整備する等、事業継続への影響を最小限に抑える事業継続計画（BCP）を定期的に検討しています。

与信管理に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの主力事業である戦略PR事業の主要顧客は大手広告代理店や大規模企業であります。デジタル広告事業の成果報酬型広告や運用型広告に関する取引の一部において財務基盤が強固ではない企業との取引が発生いたします。これらの取引においては経済情勢の変化により急速に経営状況が悪化するなど、予測不能な事態が生じた場合には売上債権の回収に支障をきたし、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

[リスクが顕在化する可能性の程度や時期]

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

[リスクへの対応策]

当社のデジタル広告事業及び同様のリスクが存在する連結子会社においては、成果報酬型広告や運用型広告に関する取引によって生じる固有のリスクを踏まえた与信管理規程及び与信管理業務マニュアルを既存の戦略PR事業を前提とした与信管理ルールと別途で定め、外部調査機関の情報を活用して各取引先の信用評価を行い、取引先ごとに取引限度額を設定しております。また、信用力が低く一定の売上債権を有する取引先に対しては、定期的に取引条件の見直しや債権保全方法及び撤退等の取引方針の検討を行っています。このような与信管理体制を講じることによって、売上債権の貸倒れ損失の防止に努めております。

在庫管理に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループのダイレクトマーケティング事業においては、顧客の需要予測をもとに適正在庫を保有しながら販売活動を行っております。しかしながら、顧客の需要や外部環境の変化等によって販売不調となった場合には、過剰在庫が発生し、商品評価損の計上等によって、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

[リスクが顕在化する可能性の程度や時期]

当該リスクが顕在化する可能性は低いものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、顧客の需要予測をもとに立案した販売計画によって商品を発注し、在庫システムで一元管理を行い、在庫の受払い及び保有状況を日次で管理しております。また、販売業績の把握及び管理を行って、顧客の需要動向等の外部環境に応じた販売戦略を適時に見直して発注量を管理することによって、過剰在庫や滞留在庫等が発生するリスクの軽減を図っております。

(2)事業戦略に係るリスク

海外展開

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、アジア・ASEAN地域を中心とした海外市場において、積極的な事業展開を推進しております。各国における急激な法規制・税制の変更および、カントリーリスクのほか、当該地域のマーケットと事業戦略とのずれ等のリスクが存在し、それらによる損失の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクが顕在化する可能性の程度や時期]

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

[リスクへの対応策]

現地子会社及びグローバル本部と定期的に情報を共有し、海外市場の動向を慎重に見極め、リスクコントロールを徹底することにより、当該リスクの低減に努めています。

新規事業

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、企業価値の向上と事業領域の拡大を目的に、M&A・事業提携、新規事業や新規市場の開拓を積極的に推進する方針です。しかしながら、財務状況の悪化、予測と異なる状況による事業計画との著しい乖離等により、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

[リスクが顕在化する可能性の程度や時期]

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、市場状況・事業環境のタイムリーで的確な把握と、事業計画の進捗把握と改善に注力し、適時適切な撤退判断等、当該リスクの低減に努めています。

インベストメントベンチャー活動

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、2023年2月期より投資活動を事業化し、優良ベンチャー企業への投資活動にも取り組んでおります。ベンチャー企業に対して、当社グループの中核事業である戦略PRやIRサービスを提供するのとあわせて、出資を行うことにより資本面での支援もあわせて行い、投資先の総合的な企業成長の支援をするものです。

投資先である企業は、その将来性における不確定要素により業績が悪化し、投資が回収できず、当社グループの損益に影響を与える可能性があります。

[リスクが顕在化する可能性の程度や時期]

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

[リスクへの対応策]

当社グループでは出資額に応じて定めた適切な意思決定機関で、事業予測や投資の回収可能性等のリスクを総合的かつ慎重に検討し、投資の実施判断を行い、当該リスクの低減に努めています。

また、重要な投資に対して期待される効果が計画から大きく乖離していないかを四半期決算時に確認し取締役会にて報告をしています。乖離した場合には、関係部門が必要に応じて今後の方向性や業績改善のための対策を検討しています。

(3)事業運営に係るリスク

人財確保

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの成長力および競争力は、優秀な人財の獲得と維持による人的資本に依存します。今後、優秀な人財の獲得が困難となる場合又は現在在職する人財の社外流出が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクが顕在化する可能性の程度や時期〕

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

〔リスクへの対応策〕

当社グループは、人材採用及び人材育成を重要な経営課題と位置づけております。当社グループでは、離職抑制及び多様性のある人材が集い活躍できる場を整備（公正で柔軟な人事制度の導入、社内公募制度）することで、人材獲得における優位性を維持できると考えております。また、労務環境のさらなる改善等も推進しており、当該リスクの低減に努めています。

メディアとの関係及び新たなメディアの成長

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社グループのPR事業領域においては、マスメディアおよびデジタルメディア各社に対し有用な情報を長期的かつ継続的に提供することにより、メディアの意思決定者と継続的かつ良好な関係を維持することが、顧客へ提供するサービスの品質・効果における重要な要素となります。誤った情報の提供等の理由によりメディアとの信頼関係を失った場合、またインターネット環境の整備及びスマートフォン等の新しいデバイスの普及による新興メディアの考査が十分に機能しなかったこと等によるレピュテーションリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクが顕在化する可能性の程度や時期〕

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

〔リスクへの対応策〕

当社グループでは、社内研修や外部講師を招いた研修等を通じてメディアに対し有用かつ正しい情報を提供できるように人材の育成に努めており、当該リスクの低減に努めています。

PR業界における取引習慣

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社グループのPR事業領域においては、PRの計画や内容に柔軟かつ機動的な変更を要求される業界特有の取引習慣となっているため、役務提供過程においても企画内容、実施時期、報酬額及びその支払時期等が変更される場合もあります。取引条件について取引先との認識の相違や係争が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクが顕在化する可能性の程度や時期〕

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

〔リスクへの対応策〕

当社グループでは、契約書、発注書の変更に対して覚書等の文書を取り交わすこととしており、取引条件の明確化に努めています。

法規制

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社グループの事業は様々な法規制の影響を受けております。特にダイレクトマーケティング事業領域においては、「薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。これらの法令の制定や改正、新たなガイドライン等により規制が強化された場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

〔リスクが顕在化する可能性の程度や時期〕

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

〔リスクへの対応策〕

当社グループは、各規制に従って業務を遂行しております。法律の改定状況をモニタリングし、社内研修による周知等、法令違反を防止する社内管理体制を構築し、当該リスクの低減に努めています。

知的財産権

〔リスクの内容と顕在化した際の影響〕

当社グループが事業推進において第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴訟を提起されるなどして、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクが顕在化する可能性の程度や時期]

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

[リスクへの対応策]

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しない体制として、社内教育の実施や顧問弁護士による調査・チェックを実施し、リスクの低減に努めています。

情報セキュリティ

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループは、事業活動を行う上で多くの機密情報や個人情報を有しております。当社グループでは、情報セキュリティ基本規程等を定め、年々変化するサイバー犯罪の手法に対して情報セキュリティの対策を検討しております。しかしながら、当社の想定を超えた技術による不正アクセスやコンピューターウイルス、その他予測不可能な事象などにより、顧客情報の漏えい、業務システムの停止等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

[リスクが顕在化する可能性の程度や時期]

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

[リスクへの対応策]

当該リスクを低減するために当社では次のような対策をとっております。

- ・全従業員を対象に、情報セキュリティに関する研修を定期的実施しております。
- ・ISMSにおいて定期的に情報セキュリティリスクの特定と分析を行うとともに、顧客等ステークホルダーからの要求や法令等の規制を考慮して情報セキュリティに関する手順と組織的、人的、物理的、技術的セキュリティ対策を整備し運用することでリスク低減を行っています。なお、当社グループでは2013年1月にISO27001の認証を取得しております。
- ・個人情報や機密情報の電子化と、一定基準のセキュリティ設定をした社給端末への集約を推進し、書類の紛失による情報流出リスクに対応しております。
- ・サイバー攻撃等に対するセキュリティ強化のため、各システムに必要なサーバー機器等を情報セキュリティ対策の施された商用データセンターにハウジングする等により、物理的なアクセス制御を行っております。

内部管理

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が間に合わない状況が発生した場合、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクが顕在化する可能性の程度や時期]

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

[リスクへの対応策]

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化を進めており、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するとともに、これらに係る内部統制が有効に機能するため定期的に改善及び見直しを検討しPDCAサイクルを回すことで、当該リスクの低減に努めています。

企業活動におけるレピュテーションリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社グループの事業活動やイメージについて批判的な評価や誤った情報が拡散した場合等、様々な要素によって当社グループのブランド価値や信用が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクが顕在化する可能性の程度や時期]

当該リスクが顕在化する可能性は相応にあるものと考えられます。また時期については常に発生する可能性が考えられます。

[リスクへの対応策]

当社グループでは、社内で連携し適切な情報発信ができる体制となっております。また、当社では日頃から、これら風評の早期発見及び影響の極小化に努め、当該リスクの低減に努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の業績の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安に伴う物価上昇等の影響があるものの、インバウンド需要の回復や雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続きました。一方で米国の通商政策の影響や、中国経済の先行き懸念、中東地域をめぐる情勢等、海外景気の下振れ影響もあり、先行きは十分注意をする必要がある状況が続いております。

当社グループは、戦略PRサービスを起点とした最先端のコミュニケーション手法によりシンプルかつスピーディにモノを広めるという考えを基軸とし、従来の広告予算より低価格でサービスを提供していることに加え、様々な産業セクターへサービスを提供しており、特定産業の景況の影響を受けづらい収益基盤づくりに努めていることから、景況感の悪化による業績への影響は軽微であり、今後もこの傾向が継続するものと考えております。

広告業界においては、株式会社電通が2026年3月に発表した「2025年日本の広告費」によると、2025年（1～12月）の日本の総広告費は8兆623億円（前年比105.1%）となり、企業の好業績によるデジタル投資の加速や、大型イベントの開催などが成長を後押しし、4年連続で過去最高を更新しました。その中でも、インターネット広告費は4兆459億円（同110.8%）と、SNS上の縦型動画広告やコネクテッドTVなどの動画広告需要が高まり、広告市場全体の拡大に寄与しました。

このような市場環境のもと、当社グループは、顧客の「いいモノを世の中に広める」ためのマーケティング戦略をワンストップで総合的にサポートする「FAST COMPANY」として、当社グループが有する既存顧客を中心にサービスを展開しました。さらに広告業界においては、インターネット広告費が社会のデジタル化を背景に継続して成長を続けていることを踏まえ、主にデジタル領域の中でも生活者の可処分時間内シェアが増加しているSNS領域においてサービス強化を目的としてM&Aを含むグループ基盤の強化に取り組みました。

なお、当連結会計年度において特別利益として関係会社株式売却益2,151百万円を計上いたしました。これは主に連結子会社であった株式会社あしたのチームの当社が保有する全株式を譲渡したことによる売却益1,797百万円によるものです。また、特別損失として2,407百万円を計上いたしました。これは主に当社の連結子会社であるビジコネット株式会社及びOwned株式会社ののれんを減損したことによる減損損失1,220百万円、株式会社あしたのチームにおいてソフトウェアの減損による減損損失634百万円を計上したこと等によるものです。詳細につきましては、2026年4月14日に公表いたしました「特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ」をご覧ください。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は63,794百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は9,116百万円（前年同期比13.5%増）、経常利益は9,144百万円（前年同期比19.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,109百万円（前年同期比21.8%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

・PR・広告事業

PR・広告事業においては、コンサルティングを基本とする戦略PRサービスを起点としながら、タクシーの車内に設置するタブレットを活用したIoTサイネージやSNSなどを活用したデジタルマーケティングを駆使し、顧客に合ったコミュニケーション戦略をワンストップで提供しております。モノの広め方がよりデジタルに移行し、当社の掲げる「FAST COMPANY」という戦略に時代が適合してきたことに加え、SNSマーケティング領域のM&A等によりサービスの拡充を図り、これまで以上に顧客のコミュニケーション戦略を総合的にサポートできる体制を強化してまいりました。

その結果、前期において赤字であったNewsTVや韓国の事業が黒字化したことや、戦略PR事業、タクシーサイネージ事業及び第1四半期連結会計期間に連結子会社化した株式会社gracemodeの業績が好調に推移したこと等が牽引したため、過去最高の売上高、売上総利益及び営業利益を更新いたしました。

以上の結果、PR・広告事業における売上高は34,870百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は4,898百万円（同34.7%増）となりました。

・プレスリリース配信事業

株式会社PR TIMESが手掛けるプレスリリース配信事業においては、プレスリリース配信サイト「PR TIMES」をはじめとした多数のWebサイトにプレスリリースを配信・掲載しており、社会インフラとして多くの企業に活用され、利用企業社数が124,000社を突破いたしました。また、期初の計画通り、既存顧客による「PR TIMES」の利用頻度の向上に向けた営業活動等を実施した結果、利用企業社数及びプレスリリース配信数が過去最高を更新いたしました。これにより、過去最高の売上高、売上総利益及び営業利益を更新いたしました。

以上の結果、プレスリリース配信事業における売上高は9,546百万円（前年同期比19.3%増）、営業利益は3,622百万円（同93.0%増）となりました。

・ダイレクトマーケティング事業

株式会社ビタブリッドジャパン等が手掛けるダイレクトマーケティング事業においては、広告効率を考慮に入れた既存商品の販売強化と新商品の育成に取り組みました。市況感を見つつ広告投資をコントロールしたことで過去最高の売上高と売上総利益を更新いたしました。なお、株式会社ビタブリッドジャパンは2026年4月2日に東京証券取引所グロース市場へ新規上場いたしました。

以上の結果、ダイレクトマーケティング事業における売上高は16,350百万円（前年同期比20.9%増）、営業利益は1,137百万円（前年同期比52.2%増）となりました。

・HR事業

株式会社あしたのチームにおいては、101百万円の営業利益を計上しました。なお、同社の全株式を2026年2月27日にウェルネス・コミュニケーションズ株式会社へ売却したことにより、同社を連結の範囲から除外しております。

動画を活用した採用プラットフォーム「JOBTV」においては、収益基盤の構築に向け、採用イベントの開催、動画等の制作やSNSの運用まで幅広くサービスを展開いたしました。一方で、派遣事業を中心に転職Webメディア事業を展開するビジコネット株式会社が市場のニーズ変化の影響を受けたこと、及び前第3四半期連結会計期間に設立した株式会社クリックTVへの事業投資により減益となり、「JOBTV」全体で125百万円の営業損失を計上しました。

以上の結果、HR事業における売上高は2,990百万円（前年同期比0.4%増）、営業損失は23百万円（前年同期は74百万円の営業利益）となりました。

・投資事業

投資事業においては、他事業の成長により連結業績が想定以上に向上したため、戦略的に翌期以降での保有株式の売却を選択いたしました。

以上の結果、投資事業における売上高は288百万円（前年同期比88.6%減）、営業損失は518百万円（前年同期は1,694百万円の営業利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は22,273百万円と、前連結会計年度末に比較して5,148百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は10,349百万円となりました（前連結会計年度比82.3%増）。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上8,891百万円、減損損失の計上1,885百万円などによる資金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は3,149百万円となりました（前連結会計年度は1,478百万円の支出）。これは主に、関係会社株式の売却による収入578百万円の資金の増加、有形固定資産の取得による支出459百万円、無形固定資産の取得による支出625百万円、敷金及び保証金の差入による支出554百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,903百万円などの資金の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は2,092百万円となりました（前連結会計年度は2,901百万円の支出）。これは主に、短期借入金の純増額535百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入989百万円などの資金の増加、及び長期借入金の返済による支出1,879百万円、リース債務の返済による支出236百万円、配当金の支払額1,498百万円などの資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの主たる業務は、P R・広告事業であるため、生産に該当する事項はありません。

b. 受注実績

当社グループの主たる業務であるP R・広告事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	前年同期比(%)
P R・広告事業(百万円)	34,750	107.4
プレスリリース配信事業(百万円)	9,425	119.6
ダイレクトマーケティング事業 (百万円)	16,348	120.9
HR事業(百万円)	2,980	101.0
投資事業(百万円)	288	11.4
合 計(百万円)	63,794	107.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,412百万円増加し、47,293百万円となりました。流動資産におきましては、当連結会計年度末残高は37,376百万円と前連結会計年度末に比べ5,030百万円の増加となりました。これは、現金及び預金が5,184百万円増加したことが主な要因となります。

固定資産におきましては、当連結会計年度末残高は9,916百万円と前連結会計年度末に比べ618百万円の減少となりました。これは、ソフトウェアが447百万円、投資有価証券が165百万円減少したことが主な要因となります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ1,392百万円減少し、20,152百万円となりました。

流動負債におきましては、当連結会計年度末残高は15,920百万円と前連結会計年度末に比べ1,654百万円の増加となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が990百万円減少した一方で、短期借入金が537百万円、未払金が921百万円、未払法人税等が809百万円、流動負債その他に含まれている未払消費税等が421百万円増加したことが主な要因となります。

固定負債におきましては、当連結会計年度末残高は4,231百万円と前連結会計年度末に比べ3,046百万円の減少となりました。これは、長期借入金が2,440百万円、リース債務が239百万円、繰延税金負債が489百万円減少したことが主な要因となります。

b. 経営成績の分析

(営業利益の状況)

営業利益の詳細につきましては、「 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の業績の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(経常利益の状況)

営業外費用として貸倒引当金繰入額を38百万円計上している一方で、営業利益が前連結会計年度に比べ1,087百万円増加しております。

これらを主な要因として、経常利益は前連結会計年度に比べ1,489百万円増加の9,144百万円（前連結会計年度比19.4%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益の状況)

法人税等合計を2,555百万円、非支配株主に帰属する当期純利益を1,226百万円計上しております。

これらを主な要因として、親会社株主に帰属する当期純利益は、5,109百万円（前連結会計年度比21.8%増）となりました。

当社グループは、現時点においても成長途上であると認識しており、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指していることから、営業基盤の指標として営業利益を重視しております。

当連結会計年度における営業利益は前連結会計年度に比べ1,087百万円増加し9,116百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の業績の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおける主な資金需要は、運転資金及びベンチャー投資事業における投資資金となります。運転資金としては、主に人件費及び広告宣伝費等の販売費及び一般管理費の支払となります。これらの資金につきましては、内部資金、金融機関から借入及び社債により調達しております。当連結会計年度における現金及び預金は22,273百万円、短期借入金は2,888百万円、長期借入金（1年内返済予定を含む）は4,696百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2025年4月30日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で株式会社gracemodeの全株式を取得いたしました。また、当社の連結子会社であるVectorcom Inc.は、2025年4月30日付で株式譲渡契約を締結し、同日付でStoricity, Inc.の全株式を取得し、連結子会社化（当社の孫会社化）いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、当社グループ全体の研究開発活動の金額は96百万円であります。

当研究開発活動は、P R・広告事業セグメントに係るものであり、主な内容は新サービスの開発であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,084百万円であります。

主要な事業セグメントにおける設備投資の状況は以下のとおりであります。

PR・広告事業においては、事務機器及び通信機器の新設等402百万円、事業に供するソフトウェアの開発費等303百万円の設備投資を実施いたしました。

プレスリリース配信事業においては、事務機器及び通信機器の新設等30百万円、事業に供するソフトウェアの開発費等4百万円の設備投資を実施いたしました。

ダイレクトマーケティング事業においては、事務機器及び通信機器の新設等16百万円の設備投資を実施いたしました。

HR事業においては、事務機器及び通信機器の新設等9百万円、事業に供するソフトウェアの開発費等315百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2026年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	PR・広告 事業	本社設備	197	15	69	7	109	399	184(93)

(注)1. 建物の全部を賃借しております。事務所の年間賃借料(国内子会社への転貸分を含む)は、516百万円であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数を()外数で記載しております。

(2)国内子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	建設 仮勘定 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)		合計 (百万円)
(株)PR TIMES	本社 (東京都港区)	プレスリ リース配 信事業	本社設備 システム機 器	122	-	39	1	-	257	419	128 (122)
㈱ニューステ クノロジー	本社 (東京都港区)	PR・広 告事業	本社設備 システム機 器	138	14	41	439	8	42	684	38(3)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数を()外数で記載しております。

(3)在外子会社

2026年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	車両運搬具 (百万円)	工具器具備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
新里程科技傳 媒股份 有限公司	本社 (台湾台北市)	PR・広告 事業	システム機器	-	-	323	-	16	339	5(0)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、年間平均雇用人数を()外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却計画は以下のとおりであります。

- (1)重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2)重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,400,000
計	131,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,914,039	46,914,039	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	46,914,039	46,914,039	-	-

(注)発行済株式のうち240,000株は、現物出資(金銭報酬債権317百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)1	-	47,936,100	-	2,880	9	9
2023年7月18日 (注)2	240,000	48,176,100	158	3,038	158	168
2024年3月29日 (注)3	1,262,061	46,914,039	-	3,038	-	168

- (注)1. 資本準備金の増加は、資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立によるものであります。
2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
発行価格 1,322円
資本組入額 661円
割当先 当社取締役4名、当社グループ執行役員7名
3. 2024年3月15日開催の取締役会決議により、2024年3月29日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が1,262,061株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年2月28日現在

区 分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	28	86	125	43	6,544	6,834	-
所有株式数(単元)	-	54,207	22,547	140,790	117,808	201	133,427	468,980	16,039
所有株式数の割合(%)	-	11.6	4.8	30.0	25.1	0.0	28.5	100.0	-

(注) 自己株式9,600株は、「個人その他」に96単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)フリーウェイ	東京都品川区東五反田5-2-21	13,104,927	27.94
西江肇司	東京都渋谷区	5,715,673	12.19
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	3,898,000	8.31
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	1,285,000	2.74
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,276,100	2.72
吉柳さおり	東京都渋谷区	967,600	2.06
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1-4-5)	922,360	1.97
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	916,100	1.95
UBS AG SINGAPORE (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	AESCHENVORSTADT 1,CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6-27-30)	691,200	1.47
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFJ証券(株))	1585 Broadway, New York, NY 10036 USA (東京都千代田区大手町1-9-7)	549,735	1.17
計	-	29,326,695	62.52

(注) 1. 持分比率は自己株式(9,600株)を控除して算出しております。

- 2026年1月6日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、前事業年度末時点において主要株主ではなかった(株)フリーウェイは、当事業年度中に主要株主となりました
- 2025年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが2024年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー(Baillie Gifford & Co)	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,954,100	6.30

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,888,400	468,884	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 16,039	-	-
発行済株式総数	46,914,039	-	-
総株主の議決権	-	468,884	-

【自己株式等】

2026年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂 四丁目15番1号	9,600	-	9,600	0.02
計	-	9,600	-	9,600	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,600	-	9,600	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要課題であるとの認識のもと、中長期的な事業成長による企業価値の向上と安定的な配当の実施により利益還元を図って参ります。当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、健全な財務体質の維持や積極的な事業展開のための内部留保の充実等を勘案しつつ、連結配当性向30%以上を基準として継続的に配当を実施していきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月28日 定時株主総会決議	1,547	33

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、2025年5月29日開催の第33回定時株主総会の決議を経て、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、めまぐるしく変化する経営環境において、企業が安定した成長・発展を遂げていくためには、経営の効率性と健全性を高めるとともに、公正で透明度の高い経営体制を構築していくことが不可欠であるとの観点から、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため必要な見直しを行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

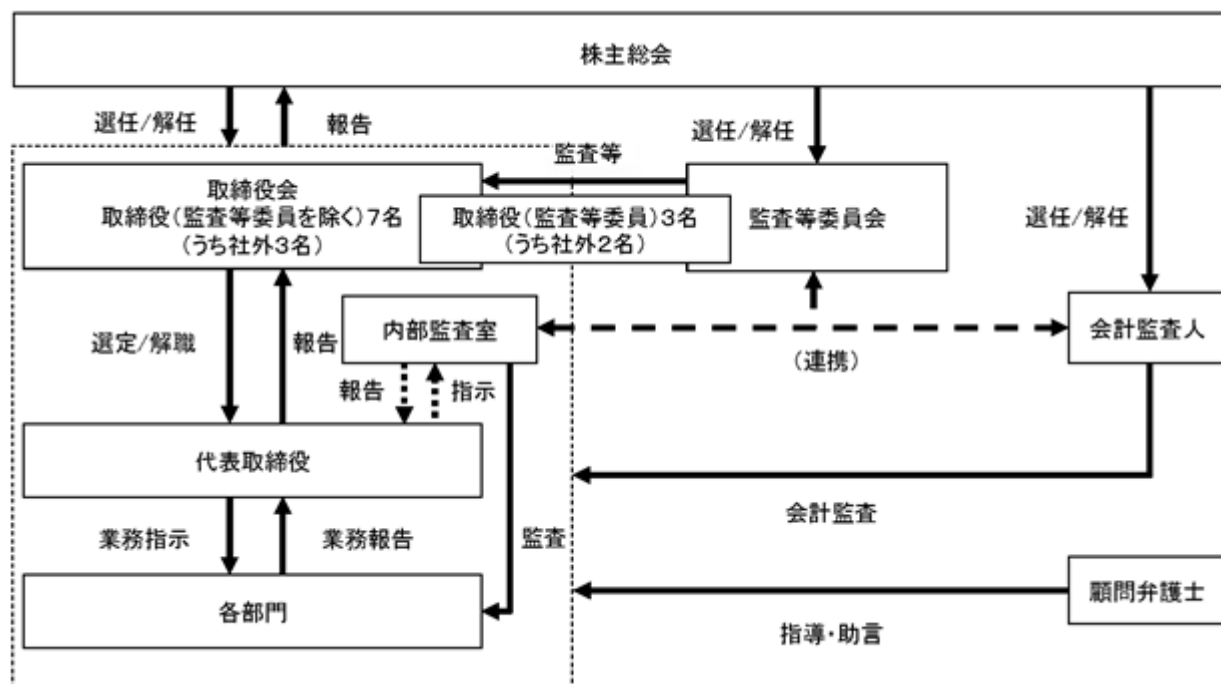
イ．企業統治の体制の概要

当社は取締役会設置会社及び監査等委員会設置会社であります。取締役会（取締役10名、うち社外取締役5名）は、代表取締役社長を議長とし、当社の重要な業務執行の意思決定や取締役の業務執行の監督を行います。取締役会の構成員については、後述の（2）役員の状況の 役員一覧をご参照ください。監査等委員会は、取締役会から独立した機関として取締役の業務執行の監視を行うものです。常勤監査等委員である森和虎が議長を務め、社内監査等委員1名、社外監査等委員2名の3名体制で構成されております。監査等委員会の構成員については、後述の（2）役員の状況の 役員一覧をご参照ください。

監査等委員は取締役会に出席し、取締役会における議決権を有することにより、取締役の職務執行に対する監督機能を発揮できる体制となっております。また、当社の常勤監査等委員についてはグループ全体の業務監査を行い、重要な社内稟議のモニタリング等を通じ、適法性や内部統制の状況を調査いたします。

さらに、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、経営に対する監督の強化を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は取締役会と監査等委員会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。取締役会では毎回活発な議論が行われています。取締役会及び監査等委員会はいずれも過半数を社外役員で構成されており、より独立した立場から経営に対する監督牽制機能の強化を図っています。また、監査等委員会は適宜会計監査人、内部監査室と連携することで機動的な監査を可能としております。以上により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保できると判断し、現在の体制を選択しています。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、以下のように内部統制システム整備の基本方針を定めております。

・ベクトルグループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、ベクトルグループの役職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため「ベクトルグループコンプライアンスポリシー」を制定し、ベクトルグループ各社の取締役は自らこれを遵守するとともに、ベクトルグループ各社の代表取締役は、その精神を使用人に反復伝達します。
- (2) 当社は、監査等委員会監査規程及び内部監査規程により、監査等委員会監査及び内部監査の対象をベクトルグループ全社と定め、ベクトルグループ全体の法令及び定款の適合性評価を行っております。
- (3) 当社は、コンプライアンス・リスク管理委員会、稟議制度、契約書類の法務審査制度、内部監査及び法律顧問による助言等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、ベクトルグループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 情報セキュリティについては「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティマネジメントシステムを確立します。情報セキュリティに関する具体的施策については、「情報セキュリティ委員会」で審議し、ベクトルグループで横断的に推進します。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、個人情報管理基本規程、インサイダー取引防止に関する規程等の社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

・ベクトルグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は「ベクトルグループコンプライアンスポリシー」を上位規範として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び「事故・不祥事等対応規程」をベクトルグループ各社に準用し、ベクトルグループ全体における潜在的リスクの早期発見及び事故・不祥事等に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制を構築しております。
- (2) 当社は、ベクトルグループにおける防災計画の立案及び防災体制の整備等、防災全般に関する諸事情の構築を推進すべく、事業継続計画を制定し、災害発生時の対応体制等を確立することにより、災害による人的・物的被害を予防、軽減しております。
- (3) 当社は、監査等委員会監査規程及び内部監査規程により監査等委員会監査及び内部監査の対象をベクトルグループ全社とし、ベクトルグループ全体のリスク管理状況の監査、有効性評価を行っております。

・ベクトルグループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、原則として毎月1回取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
- (2) 当社は、ベクトルグループ各社毎に組織規程及び職務権限規程を制定させ、ベクトルグループの取締役の担当職務、取締役・使用人等の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化しております。また、稟議システムを整備し、機動的な意思決定を図っております。
- (3) 当社は、ベクトルグループ各社の取締役等に対し、週1回、各種経営に関する重要な会議に出席させて情報共有を行い、グループ間で相互に緊密に連携しております。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) 当社は「ベクトルグループコンプライアンスポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行っております。
- (2) ベクトルグループの経営課題に対する共通認識を持ち、グループ企業価値最大化に向けた経営を行うため、関係会社管理規程により、原則として子会社各社に当社取締役や執行役員等を派遣する体制を採っております。
- (3) ベクトルグループの総合的かつ健全な発展を図り、業務の適正を確保するために、関係会社管理規程及び職務権限規程を制定し、子会社の事業運営に関する重要な事項については当社の承認を必要とすることとしております。
- (4) 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容及び事業活動を適時に的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出あるいは報告を求めるとしております。

・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制（使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項を含みます）

監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を監査等委員会付として配置致します。取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を強化するため、監査等委員会を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査等委員会の同意を得なければならないものとし、また、当社は、監査等委員会を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を役員及び使用人に周知徹底します。

・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制（監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を含みます）

(1) 当社は、ベクトルグループにおいて、取締役会のほか、その他重要会議体への監査等委員の出席を確保するとともに、業績等会社の業務の状況を担当部門により監査等委員会へ定期的に報告します。

(2) 当社は、監査等委員会監査規程により、監査等委員会がいつでもベクトルグループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して営業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査することができる体制を確保するとともに、ベクトルグループ各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査等委員会に報告をしなければならないものとしております。

(3) 当社の監査等委員会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。

(4) 当社は、関係会社管理規程、コンプライアンス・リスク管理規程、事故不祥事対応規程により、ベクトルグループ全体として適正な報告がなされるよう体制を整備しています。また、通常の報告体制とは別に所属部署の所属長や管理役職者を通さないコンプライアンス内部通報窓口を設け、報告による不利益の扱いを禁止する規程を整備するなど、報告者に不利な取り扱いがなされないことを確保する体制の整備に努めております。

・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制（当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項を含みます）

(1) 当社の代表取締役は、監査等委員会と定期的に情報交換を行うものとし、ベクトルグループの経営の状況に関する情報の共有化を図っております。

(2) 当社の監査等委員会より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行います。

(3) 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にあたっては、他部門の干渉を受けないものとし、当社は、監査等委員との協議により、速やかに当該費用又は債務を処理するものとし、

・ 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) ベクトルグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。

(2) 当社の各部門及び当社子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリングを実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

・ 反社会的勢力を排除する管理体制

当社は「ベクトルグループコンプライアンスポリシー」において、反社会的勢力との関係を持たないこと、及び会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針としております。

また、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めております。

具体的な対応方法としては、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定め、また、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会にも加入し、万に備えて関係強化及び情報収集に努めております。

今後も所管警察署並びに関係団体と連絡を密にして情報収集に努め、反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを進めていくとともに、社内研修等においてマニュアルで定めた内容等の周知徹底を図り、実効性をもって運用できるよう、社員教育に努めてまいります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、法的リスクへの効率的対応を図るため、コンプライアンス等に関するリスク情報を当社経営管理本部に集約するとともに、管理部あるいは内部監査室と協議・検討を交える体制を整備しております。このほか、法律顧問である潮見坂綜合法律事務所から重要な契約内容等法律問題に関する助言を適時受けております。

当社グループ会社のリスク管理についても、当社取締役がグループ子会社の取締役を兼任することでグループ内の情報共有を図り、リスク情報の一元的管理を進めております。

ハ．責任限定契約の概要

当社と業務執行取締役等ではない取締役（社外取締役に限る）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．役員との役員等損害賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

ホ．取締役の定数・任期

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とする旨、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款で定めております。また当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年とし、監査等委員である取締役の任期を2年とする旨を定款で定めております。

ヘ．取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

ト．自己株式取得に関する条件

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ．中間配当に関する事項

当社は、株主の便宜を図るため、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ヌ．取締役会の活動状況

当社は、当事業年度において取締役会を21回開催しており、個々の取締役の出席の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役会長兼社長	西江 肇司	21回 / 21回 (100%)
代表取締役副社長CFO	後藤 洋介	21回 / 21回 (100%)
取締役副社長	吉柳 さおり	21回 / 21回 (100%)
取締役	松田 公太	21回 / 21回 (100%)
取締役	那珂 通雅	21回 / 21回 (100%)
取締役	井上 正俊	17回 / 17回 (100%)
取締役(常勤監査等委員)	森 和虎	21回 / 21回 (100%)
取締役(監査等委員)	柳沼 賢司	21回 / 21回 (100%)
取締役(監査等委員)	野瀬 泰伸	21回 / 21回 (100%)

(注) 井上 正俊氏は、2025年5月29日の2025年2月期定時株主総会において選任された新任の取締役であるため、同日以降に開催された取締役会にかかる出席状況を記載しています。

・取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- (1) 当社及び当社グループ会社の経営全般に関する事項
- (2) 当社及び当社グループ会社の取締役、監査役、執行役員等の人事に関する事項
- (3) 投資・M&Aの実行に関する事項
- (4) 内部統制・リスクコンプライアンスに関する事項
- (5) 決算・財務に関する事項
- (6) 社内規程等の改廃に関する事項
- (7) その他法令・定款・社内規程に定める事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	橋本 浩	1952年2月5日生	1983年7月 ㈱キョウデン設立、代表取締役 1993年6月 昭和鉱業㈱(現 昭和KDE㈱)取締役会長 1999年6月 ㈱キョウデン代表取締役会長 2000年1月 ㈱イー・アイ・ピー・オー(現 ㈱KAN)設立、代表取締役(現任) 2002年6月 更生会社㈱長崎屋(現 ㈱長崎屋)事業管財人 2002年6月 ㈱九九プラス(現 ㈱ローソンストア100)取締役相談役 2004年2月 ㈱フリーウェイ設立、代表取締役(現任) 2006年7月 ㈱長崎屋取締役会長 2006年12月 大江戸温泉物語㈱代表取締役社長 2016年5月 ㈱代々木アニメーション学院代表取締役 2025年10月 当社顧問 2026年3月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	13,104,927 (注)5
代表取締役社長CEO	西江 肇司	1968年9月14日生	1993年3月 当社設立、代表取締役 2011年1月 維酷公共関係諮問(上海)有限公司董事長 2012年6月 Vector Group International Limited Director(現任) 2014年3月 Vector Group Ltd.代表 2014年5月 VECTOR GROUP COMPANY LIMITED代表 2020年5月 当社取締役会長 2021年3月 ㈱ロングブレスオンラインスタジオ代表取締役(現任) 2022年3月 当社代表取締役会長兼社長 2025年5月 当社代表取締役会長兼社長CEO 2026年3月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注) 3	5,715,673
代表取締役副社長CFO	後藤 洋介	1984年9月10日生	2007年4月 ソフトブレーン㈱入社 2015年1月 ㈱VOYAGE GROUP(現㈱CARTA HOLDINGS)入社 2019年6月 当社入社 2020年3月 ㈱あしたのチーム取締役 2020年5月 当社取締役 2021年5月 ㈱100キャピタル代表取締役 2022年3月 当社取締役CFO 2023年2月 ㈱ビタブリッドジャパン監査役(現任) 2025年5月 当社代表取締役副社長CFO(現任)	(注) 3	30,700
取締役副社長	吉柳 さおり	1975年6月15日生	1998年4月 当社入社 2003年6月 当社取締役 2004年5月 ㈱ベクトルコミュニケーション(現㈱ブラチナム)代表取締役(現任) 2022年3月 当社取締役副社長(現任)	(注) 3	967,600
取締役 (注)1	松田 公太	1968年12月3日生	1990年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 1998年5月 タリーズコーヒージャパン㈱設立、代表取締役 2006年10月 P3&Co.㈱(現ピースリーエンドコー㈱)設立、代表取締役(現任) 2008年1月 タリーズコーヒータンターナショナル設立、ファウンダー クイズノス社 アジア環太平洋社長 2009年5月 Face+by Yamano Asia Pacific設立、共同代表 EGGS 'N THINGS INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.(現EGGS 'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD.)設立、Director(現任) 2010年7月 東京都選挙区より参議院議員に当選 2015年1月 日本を元気にする会を結党、代表 2018年5月 当社取締役(現任) 2019年2月 EGGS 'N THINGS JAPAN HOLDINGS 合同会社(現クーージュ㈱)設立、代表取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	那珂 通雅	1964年 8月14日生	1989年 4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社(現シティグループ証券株)入社 2004年12月 日興シティグループ証券株(現シティグループ証券株)常務執行役員債券本部共同本部長 2008年 6月 同社常務執行役員市場営業本部長 2009年10月 シティグループ証券株取締役 2009年12月 同社取締役副社長 2010年12月 ストームハーバー証券株設立 代表取締役社長 2011年 3月 GLM株監査役 2014年 7月 あすかアセットマネジメント株取締役 株eWeLL取締役 2014年 9月 株アイスタイル取締役(現任) 2014年10月 ストームハーバー証券株取締役会長 2014年11月 株ジーニー取締役 2015年 7月 プリベント少額短期保険株(現ミカタ少額短期保険株)取締役(現任) 2016年 7月 ボードウォーク・キャピタル株設立 代表取締役社長(現任) 2017年 6月 株アクセルレーター設立 代表取締役社長(現任) 2018年12月 ボードウォーク・トレーディング株取締役(現任) 2019年 3月 株ビジョン取締役(現任) 2020年 5月 当社取締役(現任) 2021年 5月 HOUYOU株(現寶結株)取締役(現任) 2022年10月 HRクラウド株取締役(現任)	(注) 3	18,000
取締役 (注) 1	井上 正俊	1979年 1月31日生	2001年 4月 株ライカ入社 2004年 4月 株レックスホールディングス入社 2005年 9月 株夢真ホールディングス入社 2009年 6月 サムシングホールディングス株入社 2013年 6月 メディカル・ケア・サービス株入社 2015年 6月 株オークファン入社 2019年10月 株オークファンインキュベート代表取締役 2023年 5月 株健康会取締役(現任) 2024年 6月 株スマートライフインベストメント取締役(現任) 2024年 7月 株スマートライフホールディングス取締役(現任) 2025年 1月 株MARQ-I代表取締役(現任) 2025年 4月 株スマートライフユニバーシティ代表取締役(現任) 2025年 5月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員 (常勤)	森 和虎	1945年 9月14日生	1969年 4月 株三友エージェンシー(現株ADKコミュニケーションズ)入社 2004年 7月 同社営業本部長就任 2016年 5月 当社監査役 2025年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 監査等委員 (注) 2	柳沼 賢司	1967年 3月 6日生	1990年 4月 国際証券株(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株)入社 1995年 6月 株メックス入社 1997年 5月 株フォーバル入社 2000年 9月 ソフトブレーション株入社 2005年 7月 同社執行役員 2006年 9月 シーア・インサイト・セキュリティ株取締役 2008年 2月 株リアリット取締役 2011年 1月 株フィデック(現アクリーティブ株)入社 2012年 3月 ソフトブレーション株常勤監査役 2020年 5月 当社監査役 2024年 3月 ソフトブレーション株取締役(監査等委員) 2025年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2026年 1月 ソフトブレーション株常勤監査役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (注)2	野瀬 泰伸	1958年4月15日生	1984年9月 大和証券(株)(現(株)大和証券グループ本社)入社 1988年7月 トランスポーターショングループジャパン(株)入社 1990年1月 同社日本代表 1993年5月 ドイツ銀行東京支店入行 1997年8月 スイスユニオン銀行東京支店入行 1999年8月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店入社 2005年1月 同社マネージング・ディレクター兼グローバルストラクチャードファイナンス日本統括責任者 2005年10月 フィンテックグローバル(株)投資銀行本部長 2005年12月 同社取締役投資銀行本部長 2007年4月 同社取締役経営戦略本部長 2008年4月 同社取締役副社長経営戦略本部長兼経営企画部長 2009年4月 同社取締役副社長 2016年1月 (株)グラックス・アンド・アソシエイツ顧問(現任) 2020年5月 当社取締役 2020年8月 メディタリージャパン(株)代表取締役 2025年5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年7月 (株)ムーミン物語取締役(現任)	(注) 4	-
計					19,836,900

- (注) 1. 取締役 松田公太氏、那珂通雅氏及び井上正俊氏は、監査等委員でない社外取締役であります。
2. 取締役 柳沼賢司氏及び野瀬泰伸氏は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 2026年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 代表取締役会長 橋本浩氏の所有する当社株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社フリーウェイが所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
6. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。

社外役員の状況

イ．監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である社外取締役の員数並びに利害関係

当社は、監査等委員でない社外取締役3名及び監査等委員である社外取締役2名を選任しております。

監査等委員でない社外取締役の松田公太氏は、ピースリーエンドコー株式会社及びクージュ株式会社
の代表取締役並びに、EGGS 'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD.のDirectorであります
が、当社と同氏個人及び各兼職先との間に特別な利害関係は存在していません。監査等委員
でない社外取締役の那珂通雅氏は、ボードウォーク・キャピタル株式会社及び株式会社
アクセルレーターの代表取締役社長、並びに株式会社ビジョン、株式会社アイスタイル、
ミカタ少額短期保険株式会社、ボードウォーク・トレーディング株式会社、實結株式
会社及びHRクラウド株式会社の取締役であります。当社と同氏個人及び各兼職先との間に
特別な利害関係は存在していません。監査等委員でない社外取締役の井上正俊氏は、株式
会社MARQ-I及び株式会社スマートライフユニバーシティの代表取締役並びに株式
会社健康会、株式会社スマートライフインベストメント及び株式会社スマートライフ
ホールディングスの取締役であります。当社と同氏個人及び各兼職先との間に特別な利害
関係は存在していません。

監査等委員である社外取締役の柳沼賢司氏は、ソフトブレン株式会社の監査役
であります。当社と同氏個人及び当該兼職先との間に特別な利害関係は存在して
いません。監査等委員である社外取締役の野瀬泰伸氏は、株式会社グラックス・
アンド・アソシエイツの顧問及び株式会社ムーミン物語の取締役
であります。当社と同氏個人及び当該兼職先との間に特別な利害関係は存在して
いません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおり
であります。

ロ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割として、取締役の職務執行の適
正性及び効率性を高めるための牽制機能を期待しております。

監査等委員でない社外取締役には、特に経営戦略に係る判断や経営体質強化に関して客観
性を重視すべく、国内外における企業経営や金融・投資等の幅広い豊富な経験と知見を兼
ね備えた方を選任し、取締役会その他の場で意見表明や経営判断を独立的な立場から行
っていただくことを期待しております。

監査等委員である社外取締役には、特に企業統治に関する客観的な判断を得る事を重視
し、企業経営において広い経験、深い知識を兼ね備えた方を選任し、企業統治に対する
意見、監督を独立的な立場から行っていただくことを期待しております。

ハ．社外取締役を選任するための会社からの独立性を判断する基準

当社においては、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は定めていないものの、
会社法及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にして独立性の
高い社外取締役を選任することとしております。また、各社外取締役と当社の間には
特別な利害関係がなく、高い独立性を有していることから、いずれも株式会社東京
証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

ニ．社外役員の選任状況に関する考え方

当社は、監査等委員でない取締役7名のうち3名が社外取締役で構成され、監査等委員
である取締役3名のうち2名が社外取締役で構成されており、監督・監査機能は確保
されていると考えております。また、いずれの社外役員も様々な分野における豊富
な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営活動に適切な助言、提言をして
いただいております。

ホ．社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、専門的かつ客観的な視点から、取締役会の業務執行に関する
監視機能を強化するとともに、取締役会における多角的な議論を可能とすることで、
当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効性を高める機能を有しているもの
と考えております。

監査等委員である取締役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行に
あたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査担当者と緊密な連携を保ち、また、
内部監査担当者より、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について
定期的に報告を受けております。

なお、監査等委員である取締役及び内部監査担当者は、会計監査人とそれぞれ定期
的に会合を持ち、内部監査の概要を報告するとともに、監査計画及び実施された
会計監査の結果等について聴取を行い、意見交換を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役/監査等委員会監査の状況

当社は、2025年5月29日開催の第33回定時株主総会の決議を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。そのため、当事業年度の活動状況の一部については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

監査等委員会は3名で構成されており、うち1名が常勤の監査等委員、2名が非常勤監査等委員であります。社外取締役である監査等委員の柳沼賢司氏及び野瀬泰伸氏は、会社の管理部門担当役員等を歴任され豊富な経験を有し、財務及び会計の分野を含む会社経営に関する深い知見を有しています。

監査等委員会設置会社移行前（2025年3月1日から第33回定時株主総会（2025年5月29日）終結の時まで）

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 森 和虎	3回	3回
社外監査役 玄 君先	3回	3回
社外監査役 柳沼 賢司	3回	3回

監査等委員会設置会社移行後（第33回定時株主総会（2025年5月29日）終結の時から2026年2月28日まで）

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 森 和虎	10回	10回
非常勤監査等委員 柳沼 賢司	10回	10回
非常勤監査等委員 野瀬 泰伸	10回	10回

監査役会及び監査等委員会は毎月1回の定時の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会又は臨時監査等委員会を開催いたします。監査役会及び監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施いたしました。また、監査役及び監査等委員は定時取締役会・臨時取締役会に出席するとともに、その他重要会議体への出席を確保しており、業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施いたしました。

なお、監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）に関しては、会計監査人によるKAMの選定過程においてその意見を聴取する等情報の共有を図るとともに協議を行い、KAMへの対応状況を確認いたしました。

具体的な検討内容としては、上記のほか監査報告書の作成、監査等委員選任議案の株主総会への提出の同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の審議、会計監査人の選解任又は不再任に関する検討及び報酬に対する同意等を行っております。

内部監査の状況

当社では、監査を担当する専任部署として内部監査室（2名で構成）を設置しております。内部監査室は、業務監査及び金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制評価」を実施しております。

監査結果につきましては速やかに代表取締役への報告、監査結果を踏まえた改善指示により業務改善を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、監査等委員と毎月定例の会合を行い、監査実施手続及び監査結果の報告に加え、内部監査の強化に向けた意見交換を行うことで相互連携を図り、内部監査計画に基づいたコーポレート・ガバナンスの強化を行っている他、取締役会に監査結果を報告しております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて内部監査の活動内容を見直し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な内部監査を実施してまいります。

〔業務監査〕

業務監査の重点事項として、以下の業務監査を実施しています。

イ. 情報セキュリティリテラシーの深化

当社グループは事業の運営上、日々多くの情報資産等（顧客企業の未公開の商品・サービスや事業に係る情報）を取り扱っており、インシデントを未然に防ぐ事を目的としてグループガバナンスや情報セキュリティリスク等に関する内部監査を情報セキュリティ委員会と適宜連携し、定期的および必要に応じて各部門及び子会社に積極的に行っております。

子会社に直接往査してヒアリングを実施する際には、前回の監査結果を再確認し、終了時には内部監査室のコメントを指導事項等に加え他の子会社の優れた取り組み等も共有し、各部門・各子会社の取り組みに生かしていくというPDCAによる実効性向上を行っております。

ロ. 新規子会社の内部統制の構築

当社グループは、企業価値の向上と「ベクトルグループコンプライアンスポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための内部統制体制を整備するためのモニタリングを行って、グループ全体でのコーポレート・ガバナンスの実効性を高める施策を行っております。

〔財務報告に係る内部統制評価〕

当事業年度の末日である2026年2月28日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価手続を実施しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定し、当社及び連結子会社18社を対象として全社的な評価を行い、内7社を対象として業務プロセスの評価を行いました。

評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

また、評価結果については、取締役会にて年2回の中間報告及び年度総括報告を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

東陽監査法人

ロ．継続監査期間

20年間

ハ．業務を執行した公認会計士

稲野辺 研

石川 裕樹

林 隆二

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士18名

その他13名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

ホ．監査法人の選定方法と理由

監査等委員会は、監査法人の概要、実績、監査業務の実施体制及び監査報酬の合理性等を総合的に勘案して、会計監査人を選定しております。現会計監査人は、選定方針と照らし合わせた結果、当社の会計監査人として適切と判断したため、選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に関して、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、総合的に検討し評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）	監査証明業務に 基づく報酬（百万円）	非監査業務に 基づく報酬（百万円）
提出会社	83	-	93	-
連結子会社	86	2	67	1
計	169	2	160	1

監査公認会計士等の非監査業務の内容

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、監査受嘱のための調査業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の内容は、東京証券取引所グロース市場上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Crowe Global）に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さない監査公認会計士等に支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等より、提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案・協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしています。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

基本方針

当社では、取締役の報酬は、株主の皆様とのより一層の価値共有と企業業績の継続的な成長と企業価値の持続的な向上を図る中長期的なインセンティブとして有効に機能するよう設計するものとし、それらを実現するための優秀な人材の確保と維持を可能とし、各取締役に求められる役割と責任に見合った適正な水準とすることを基本方針としています。

報酬の構成

取締役の報酬は、基本報酬、賞与（業績連動報酬）及び譲渡制限付株式報酬とで構成されるものとしています。

基本報酬は、各取締役の役割と責任に基づき定めた固定額を毎月支給する金銭報酬です。

賞与は、各事業年度の当社グループの連結業績目標の達成状況、担当部門の業績、および各取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の職務執行における貢献度等を総合的に勘案し、支給の可否および支給額を決定し、一定の時期に現金にて支給することとしております。業績指標の選定およびその目標値については、事業環境の変化に応じて取締役会（またはその委任を受けた者）が適宜決定するものとしております。

譲渡制限付株式報酬は、原則として割当日後3年を経過するまでの間の譲渡等を禁止して株式を交付するもので、前事業年度の当社グループの連結業績目標の達成状況及び各取締役の当該業績への貢献度合いや担当業務の成果等を総合的に評価した上で付与数を決定することとしております。

監査等委員である取締役及び社外取締役については、独立した立場から経営の監視、監督機能を担うことから、固定報酬のみを支給することとしております。

(3) 株主総会の決議内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については、2026年5月28日開催の第34回定時株主総会において、年額800百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）の金銭報酬と、2025年5月29日開催の第33回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬として、当該取締役に割り当てられる当社の普通株式の総数は年24万株以内、当社普通株式の割当てを受けるために支給される金銭報酬債権は年10億円以内とすることについて決議いただいております、その範囲内で決定することとしております。なお、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は7名（うち社外取締役3名）です。

監査等委員である取締役の報酬については、2025年5月29日開催の第33回定時株主総会において決議いただいた年額40百万円以内の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。なお、定款で定める監査等委員である取締役の員数は3名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名（うち社外取締役2名）です。

個人別の報酬の決定方法

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定するにあたっては、取締役会の一任を受けた代表取締役である西江肇司が、会社の業績や各取締役の役割と責任、前年度の業務執行状況や当年度の役割期待等も含めて総合的に勘案し決定しております。取締役会は、会社の業績や各取締役の役割と責任、前年度の業務執行状況や当年度の役割期待等の報酬の決定方針に基づいた評価を行うには代表取締役が最も適していると判断し、代表取締役に一任することについて決議いたしました。

役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	394	252	142	-	4
監査等委員(社外取締役を除く)	3	3	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	-	-	1
社外役員	25	25	-	-	10

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、2025年5月29日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した3名を含んでおります。
2. 上記の監査役の支給人員には、2025年5月29日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。
3. 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社へ移行する前の期間に係るものであり、監査等委員に対する支給額は、監査等委員会設置会社へ移行した後の期間に係るものであります。
4. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益であり、2026年2月期の実績は9,116百万円であり、当該指標を選択した理由は、連結営業利益が、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め当社グループの企業価値の向上を図るインセンティブとして明確な指標となると判断しているからであります。業績連動報酬の額の決定方法は、連結営業利益や他の業績指標の達成状況等を踏まえ決定しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額(百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
西江 肇司	163	取締役	提出会社	108	54	-
吉柳 さおり	126	取締役	提出会社	71	54	-

(注) 報酬等の総額が1億円以上である取締役の当連結会計年度に係る報酬等の種類別の額を記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、投資事業における投資を目的として保有する株式については、上記にかかわらず、流動資産の営業投資有価証券として貸借対照表に計上しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年3月1日から2026年2月28日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修等へ適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,125	22,273
受取手形、売掛金及び契約資産	17,843	18,867
営業投資有価証券	1,798	1,621
商品及び製品	2,021	1,685
未成業務支出金	606	799
その他	3,378	2,591
貸倒引当金	427	462
流動資産合計	32,346	37,376
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,216	1,249
機械装置及び運搬具	66	58
工具器具備品	1,026	1,305
リース資産	1,122	1,125
建設仮勘定	16	36
減価償却累計額	1,622	1,996
有形固定資産合計	1,825	1,779
無形固定資産		
のれん	2,976	2,856
ソフトウェア	998	550
その他	185	97
無形固定資産合計	4,160	3,504
投資その他の資産		
投資有価証券	31,326	31,161
繰延税金資産	1,713	1,586
敷金及び保証金	714	1,107
その他	1,996	1,067
貸倒引当金	1,202	290
投資その他の資産合計	4,548	4,632
固定資産合計	10,534	9,916
資産合計	42,881	47,293

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,505	2,571
未払金	1,728	2,649
短期借入金	2,235	2,288
1年内返済予定の長期借入金	4,207	4,105
1年内償還予定の社債	10	-
リース債務	234	247
未払法人税等	1,318	2,127
賞与引当金	642	847
契約負債	1,625	943
ポイント引当金	5	9
株主優待引当金	40	53
契約損失引当金	-	60
その他	1,726	2,434
流動負債合計	14,265	15,920
固定負債		
長期借入金	4,605	4,361
社債	25	10
リース債務	526	287
繰延税金負債	516	26
退職給付に係る負債	33	37
契約損失引当金	-	158
その他	124	101
固定負債合計	7,278	4,231
負債合計	21,544	20,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,038	3,038
資本剰余金	-	543
利益剰余金	13,477	17,085
株主資本合計	16,516	20,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40	141
為替換算調整勘定	383	328
その他の包括利益累計額合計	423	470
新株予約権	145	345
非支配株主持分	4,251	5,657
純資産合計	21,337	27,141
負債純資産合計	42,881	47,293

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 59,254	1 63,794
売上原価	19,946	21,144
売上総利益	39,308	42,649
販売費及び一般管理費	2, 3 31,279	2, 3 33,533
営業利益	8,029	9,116
営業外収益		
受取利息及び配当金	13	50
為替差益	-	76
投資事業組合運用益	97	78
持分法による投資利益	30	100
その他	58	51
営業外収益合計	200	356
営業外費用		
支払利息	150	171
為替差損	138	-
投資事業組合運用損	41	55
貸倒引当金繰入額	196	38
支払手数料	16	26
その他	30	37
営業外費用合計	574	329
経常利益	7,655	9,144
特別利益		
関係会社株式売却益	51	2,151
新株予約権戻入益	1	-
固定資産売却益	-	4 3
特別利益合計	53	2,155
特別損失		
固定資産売却損	5 3	-
固定資産除却損	6 40	6 15
投資有価証券評価損	110	188
減損損失	7 264	7 1,885
事業整理損	-	8 55
債権譲渡損	-	38
債権放棄損	-	7
契約損失引当金繰入額	-	218
特別損失合計	419	2,407
税金等調整前当期純利益	7,290	8,891
法人税、住民税及び事業税	2,648	3,012
法人税等調整額	158	456
法人税等合計	2,490	2,555
当期純利益	4,800	6,335
非支配株主に帰属する当期純利益	605	1,226
親会社株主に帰属する当期純利益	4,195	5,109

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
当期純利益	4,800	6,335
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,235	104
為替換算調整勘定	145	0
持分法適用会社に対する持分相当額	12	48
その他の包括利益合計	2,077	56
包括利益	2,723	6,392
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,114	5,155
非支配株主に係る包括利益	608	1,237

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,038	130	11,942	1,447	13,664
当期変動額					
剰余金の配当			1,360		1,360
親会社株主に帰属する当期純利益			4,195		4,195
自己株式の消却		1,447		1,447	-
連結子会社株式の取得による持分の増減		1			1
連結子会社株式の売却による持分の増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15			15
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,299	1,299		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	130	1,534	1,447	2,851
当期末残高	3,038	-	13,477	-	16,516

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,274	229	2,503	8	3,798	19,975
当期変動額						
剰余金の配当						1,360
親会社株主に帰属する当期純利益						4,195
自己株式の消却						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						1
連結子会社株式の売却による持分の増減						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						15
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,233	153	2,080	137	452	1,490
当期変動額合計	2,233	153	2,080	137	452	1,361
当期末残高	40	383	423	145	4,251	21,337

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,038	-	13,477	-	16,516
当期変動額					
剰余金の配当			1,500		1,500
親会社株主に帰属する当期純利益			5,109		5,109
自己株式の消却					-
連結子会社株式の取得による持分の増減		8			8
連結子会社株式の売却による持分の増減		534			534
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	543	3,608	-	4,151
当期末残高	3,038	543	17,085	-	20,667

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	40	383	423	145	4,251	21,337
当期変動額						
剰余金の配当						1,500
親会社株主に帰属する当期純利益						5,109
自己株式の消却						-
連結子会社株式の取得による持分の増減						8
連結子会社株式の売却による持分の増減						534
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						16
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	100	54	46	199	1,406	1,652
当期変動額合計	100	54	46	199	1,406	5,804
当期末残高	141	328	470	345	5,657	27,141

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,290	8,891
減価償却費	671	859
のれん償却額	447	583
長期前払費用償却額	2	2
その他の償却額	64	34
減損損失	264	1,885
固定資産売却損益（は益）	3	3
固定資産除却損	40	15
投資有価証券評価損益（は益）	110	188
投資事業組合運用損益（は益）	56	22
持分法による投資損益（は益）	30	100
関係会社株式売却損益（は益）	51	2,151
新株予約権戻入益	1	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	267	715
賞与引当金の増減額（は減少）	89	209
株主優待引当金の増減額（は減少）	20	13
ポイント引当金の増減額（は減少）	5	4
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	13	2
受取利息及び受取配当金	13	50
支払利息	150	171
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	568	1,224
棚卸資産の増減額（は増加）	502	145
営業投資有価証券の増減額（は増加）	181	294
仕入債務の増減額（は減少）	7	140
預け金の増減額（は増加）	262	36
前払金の増減額（は増加）	1,016	649
未収入金の増減額（は増加）	1,159	1,585
未払金の増減額（は減少）	501	1,114
契約負債の増減額（は減少）	257	89
破産更生債権等の増減額（は増加）	2	796
その他	469	1,219
小計	8,851	13,189
利息及び配当金の受取額	3	50
利息の支払額	141	173
法人税等の支払額	3,036	2,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,675	10,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	360	459
有形固定資産の売却による収入	8	7
無形固定資産の取得による支出	670	625
投資有価証券の取得による支出	69	70
ゴルフ会員権の取得による支出	-	3
出資金の払込による支出	231	197
出資金の回収による収入	117	111
貸付けによる支出	170	74
貸付金の回収による収入	53	75
事業譲受による支出	-	50
関係会社株式の売却による収入	-	578
敷金及び保証金の差入による支出	72	554
敷金及び保証金の回収による収入	68	107
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	271	² 1,903
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2	³ 386
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	121	292
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,478	3,149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	276	535
長期借入れによる収入	645	-
長期借入金の返済による支出	2,040	1,879
社債の償還による支出	88	10
株式の発行による収入	11	7
非支配株主からの払込みによる収入	24	155
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	0	9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	989
子会社の自己株式の取得による支出	0	1
リース債務の返済による支出	224	236
配当金の支払額	1,359	1,498
非支配株主への配当金の支払額	-	144
投資事業組合員への分配金の支払額	146	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,901	2,092
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	41
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,305	5,148
現金及び現金同等物の期首残高	15,820	17,125
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 17,125	¹ 22,273

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社

連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度において、株式会社gracemode及びStoricity, Inc.の株式を取得したため、それぞれ連結の範囲に含めております。また、株式会社トップクリエイターズ、株式会社ライブコマース、維酷公關行銷國際股份有限公司及び新里程科技傳媒股份有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったPerformance Technologies株式会社、株式会社クラウドビューティ、株式会社トライハッチ、塔酷(上海)營銷策划有限公司及び株式会社あしたのチーム(及びその子会社である明日之團股份有限公司、明日之団(上海)人力資源管理有限公司、Tomorrow's Team Singapore Pte.Ltd)の株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。また、株式会社アミーは清算手続きが終了したため、同社を連結の範囲から除外しております。

連結子会社であったWITH&CO Co.,Ltdは、Vectorcom Inc.を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

PR TIMES Inc.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において持分法適用会社であった台湾微告有限公司の株式を売却したことにより同社を持分の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の状況

PR TIMES Inc.

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表又は仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Vector Group International Limited、維酷公共關係諮問(上海)有限公司、Vector Group Ltd.、VECTOR GROUP COMPANY LIMITED、PacRim Marketing Group, Inc.(DBA VECTOR USA)、Vector Marketing PR Malaysia SDN.BHD、Vectorcom Inc.、itfluencer Interactive Co.,Ltd、海南維酷商業管理有限公司、Ninja Digital Innovations Ltd.、Storicity, Inc.、維酷公關行銷國際股份有限公司、新里程科技傳媒股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または総平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 投資事業組合等への出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

(ハ) 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法によっております。在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～22年

工具器具備品 2～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(ハ) ポイント引当金

将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に使用実績割合を乗じた金額を計上しております。

(ニ) 株主優待引当金

株主優待の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(ホ) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(イ)顧客との契約から生じる収益

(a) P R ・ 広告事業

クライアントの商品及びサービス等のP R 支援を行うコンサルティングサービス等の提供義務を負っております。

当該履行義務はサービスの提供が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(b)プレスリリース配信事業

顧客商品・サービスに関する情報をプレスリリースとして配信する義務を負っております。

当該履行義務は配信完了の時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(c)ダイレクトマーケティング事業

健康美容関連商品及びサービスを顧客に納品・提供する義務を負っております。

当該履行義務は納品・提供完了時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、一部の子会社においては、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

(d)HR事業

コンサルティングサービスおよびクラウドサービス等の提供義務を負っております。

当該履行義務はサービスの提供が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(ロ)顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業において、保有する株式については、譲渡時点で収益を計上しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。なお、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた連結会計年度の損益として処理することとしております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次の通りです。

1. 営業投資有価証券及び投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
営業投資有価証券(非上場株式等)	1,591	1,321
投資有価証券(非上場株式等)	123	73
売上原価(営業投資有価証券評価損)	555	718
投資有価証券評価損(非上場株式等)	110	178

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券については、取得時の投資先企業の将来の成長による超過収益力を反映した取得価額をもって計上しておりますが、投資先企業の事業が計画通りに進捗せず取得時の超過収益力が毀損し、実質価額が著しく下落している場合には減損処理を実施しております。

減損処理を実施していない営業投資有価証券及び投資有価証券については、投資先の予算と実績の乖離状況、業績の推移、事業計画の進捗状況、直近のファイナンス状況等から、投資先の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、取得時の超過収益力を反映した実質価額に著しい下落はないと判断しております。

見積りに用いた投資先の事業計画は不確実性を有しており、実質価額が著しく低下した場合には減損処理が必要となり、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
のれん	2,976	2,856
減損損失	254	1,220

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果が及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんの評価においては被取得企業の事業計画が合理的であるという仮定に基づき、将来の超過収益力を見積っており、のれんの減損の兆候の把握においては、取得時の事業計画における主要な指標である売上高、営業利益と実績との比較に基づき超過収益力の毀損の有無を検討しております。

当該会計上の見積り及び判断に用いた仮定については当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、将来事業計画の見直しが必要となる事象が発生した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
電子記録債権	64百万円	23百万円
売掛金	7,460	8,684
契約資産	318	158

2 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	9,186百万円	9,089百万円
借入実行残高	2,161	2,769
差引額	7,024	6,320

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
投資有価証券(株式)	314百万円	73百万円

4 財務制限条項

(1) 当社は、取引銀行6行とのシンジケーション方式の借入契約(前連結会計年度末借入残高 3,007百万円、当連結会計年度末借入残高 2,468百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

- (イ) 各年度の決算期の末日における借入人の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年2月に終了した決算期の期末日における借入人の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%の金額以上に維持すること。
- (ロ) 各年度の決算期における借入人の連結損益計算書の営業損益に関して、損失を計上しないこと。
- (ハ) 各年度の決算期における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、連結損益計算書における営業利益並びに連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費、のれん償却額及び長期前払費用償却額の合計額で除した割合が5倍以下かつ正の値であること。

(2) 当社子会社のビジコネット株式会社は取引銀行1行と締結した金銭消費貸借契約(前連結会計年度末借入残高27百万円、当連結会計年度末借入残高 20百万円)について以下の財務制限条項が付されております。

(イ) 以下の各事由の一つにでも該当した場合には、取引銀行より本契約に基づく借入金にかかる利率、利幅の見直しについて協議を求められる可能性があります。

2期連続当期赤字
債務超過

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
研究開発費	170百万円	96百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	1,441百万円	1,561百万円
給与手当	7,641	8,291
広告宣伝費	8,043	8,795
支払手数料	4,524	4,444
賞与引当金繰入額	676	955
株主優待引当金繰入額	48	54
貸倒引当金繰入額	181	61
退職給付費用	30	65

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	3百万円
計	-	3

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
工具器具備品	0百万円	- 百万円
建設仮勘定	3	-
計	3	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
建物及び構築物	5百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0	-
工具器具備品	3	0
リース資産	0	-
建設仮勘定	30	-
ソフトウエア	1	14
計	40	15

7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産については、サービスごとに一つのグルーピングとしております。

(2) 減損損失を認識した資産及びその金額

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (PR・広告事業)	韓国ソウル特別市 東京都港区	のれん	155
		無形固定資産(その他)	10
事業用資産 (プレスリリース配信事業)	東京都千代田区	のれん	99

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産のうち無形固定資産(その他)については、PR・広告事業において未使用で今後の使用見込みがなく、収益が見込めないため、減損損失を特別損失に計上しております。

また、PR・広告事業及びプレスリリース配信事業におけるのれんについては、当該資産を使用する事業における今後の収益の見通しが当初の収益見込みを大きく下回ることとなったため減損損失を特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、資産グループごとに使用価値又は正味売却可能価額により測定しております。

PR・広告事業及びプレスリリース配信事業における事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないためゼロとして評価しております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業用資産については、サービスごとに一つのグルーピングとしております。

(2) 減損損失を認識した資産及びその金額

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産 (PR・広告事業)	東京都品川区 東京都港区	のれん	356
		建物及び構築物、工具器具備品、リース資産	7
事業用資産 (HR事業)	東京都港区 東京都中央区	のれん	863
		ソフトウェア、無形固定資産(その他)	634
事業用資産 (ダイレクトマーケティング事業)	東京都港区	ソフトウェア	22

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産のうちソフトウェア及び無形固定資産(その他)については、HR事業及びダイレクトマーケティング事業において当該資産を使用する事業における今後の収益の見通しが当初の収益見込みを大きく下回ることとなったため減損損失を特別損失に計上しております。

また、PR・広告事業及びHR事業におけるのれんについては、当該資産を使用する事業における今後の収益の見通しが当初の収益見込みを大きく下回ることとなったため減損損失を特別損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、資産グループごとに使用価値又は正味売却可能価額により測定しております。

PR・広告事業、HR事業及びダイレクトマーケティング事業における事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないためゼロとして評価しております。

8 事業整理損

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）
当社の不採算拠点の閉鎖に伴う費用36百万円、及び当社の子会社である株式会社あしたのチームの不採算
拠点の閉鎖に伴う費用18百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	187百万円	126百万円
組替調整額	3,033	29
法人税等及び税効果調整前	3,221	156
法人税等及び税効果額	986	51
その他有価証券評価差額金	2,235	104
為替換算調整勘定：		
当期発生額	145	44
組替調整額	-	44
法人税等及び税効果調整前	145	0
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	145	0
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	12	11
組替調整額	-	59
持分法適用会社持分相当額	12	48
その他の包括利益合計	2,077	56

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	48,176,100	-	1,262,061	46,914,039
合計	48,176,100	-	1,262,061	46,914,039
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,262,061	9,600	1,262,061	9,600
合計	1,262,061	9,600	1,262,061	9,600

(注)1. 発行済株式の総数の減少1,262,061株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の増加9,600株は、譲渡制限付株式報酬制度における自己株式の無償取得によるものであります。

3. 自己株式の減少1,262,061株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社 (株)PR TIMES)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	73
連結子会社 (株)NewsTV)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社 (株)ブランドクラ ウド)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社 (株)あしたのチー ム)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社 (株)アンティル)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社 (株)ブラチナム)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社 (株)イニシャル)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社 (株)VECKS)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社 (株)ニューステク ノロジー)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社 (株)IR Robotics)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	14
連結子会社 (株)ビタブリッド ジャパン)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	56
連結子会社 (Vectorcom Inc.)	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)1,2	普通株式	4,167	-	-	4,167	0
合計		-	-	-	-	-	145

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 転換社債型新株予約権付社債については、区分法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	1,360	29	2024年2月29日	2024年5月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	1,500	利益剰余金	32	2025年2月28日	2025年5月30日

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	46,914,039	-	-	46,914,039
合 計	46,914,039	-	-	46,914,039
自己株式 普通株式	9,600	-	-	9,600
合 計	9,600	-	-	9,600

2. 新株予約権等に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
連結子会社 (株)PR TIMES)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	137
連結子会社 (株)ブランドクラ ウド)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社 (株)ニューステク ノロジー)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社 (株)IR Robotics)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	70
連結子会社 (株)ビタブリッド ジャパン)	ストック・オプション としての新株予約権 (注)3	-	-	-	-	-	136
連結子会社 (Vectorcom Inc.)	第1回無担保転換社債 型新株予約権付社債 (注)1,2	普通株式	4,167	-	-	4,167	0
合計		-	-	-	-	-	345

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しておりま
す。

2. 転換社債型新株予約権付社債については、区分法によっております。

3. 当連結会計年度末残高136百万円のうち、第1回ストック・オプションとしての新株予約権3百万円は、2026
年4月付で失効条件に該当し、失効しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 定時株主総会	普通株式	1,500	32	2025年2月28日	2025年5月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,547	利益剰余金	33	2026年2月28日	2026年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
現金及び預金勘定	17,125百万円	22,273百万円
現金及び現金同等物	17,125	22,273

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社gracemodeを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにgracemode株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	425百万円
固定資産	60
のれん	1,077
流動負債	62
固定負債	9
株式の取得価額	1,492
現金及び現金同等物	325
差引：取得による支出	1,167

株式の取得により新たにStoricity, Inc.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにStoricity, Inc.株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	59百万円
固定資産	8
のれん	681
流動負債	18
株式の取得価額	731
現金及び現金同等物	35
差引：取得による支出	695

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

株式の売却により株式会社あしたのチームが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにあしたのチーム株式の売却価額と売却による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	379百万円
固定資産	86
流動負債	1,314
固定負債	911
為替換算調整勘定	37
株式売却益	1,797
株式の売却価額	0
現金及び現金同等物	227
差引：売却による支出	227

4 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	2百万円	9百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	2	10

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として工具器具備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業運営の基盤となる運転資金の資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動等に伴い短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達しております。新規事業計画及びこれに付帯する設備等投資計画に基づく中長期の資金需要が生じた場合は、主に銀行借入や社債発行により必要資金を調達しております。

なお、デリバティブ取引等の投機的な取引については、外貨建の営業取引等に対するリスク回避等の明確な目的がない限り行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金等であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、安定的運転資金の確保を目的とした資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、取引先管理規程に従い、得意先ごとの財務状況を個別把握し、与信枠設定及び債権残高管理を実施するとともに、得意先の定期的なモニタリングを実施し、得意先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

当社は、投資管理規程に従い、営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、経済合理性が認められる限りにおいて固定金利による資金調達を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、手元流動性の維持を目的として当社経営管理本部においてグループ全体の年次予算を基礎に予実分析を行うとともに、手元資金の残高推移を月次ベースで定期検証し、取締役会への報告を行うことで、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 営業投資有価証券	206	206	-
(2) 投資有価証券	84	84	-
資産計	290	290	-
(1) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	761	753	7
(2) 社債 (1年以内に償還予定のものを含む)	35	36	0
(3) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	8,127	8,080	47
負債計	8,924	8,869	55

当連結会計年度（2026年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 営業投資有価証券	299	299	-
(2) 投資有価証券	117	117	-
資産計	417	417	-
(1) リース債務 (1年以内に返済予定のものを含む)	535	529	5
(2) 社債 (1年以内に償還予定のものを含む)	10	11	0
(3) 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを含む)	4,696	4,652	43
負債計	5,242	5,193	48

- 1 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 転換社債型新株予約権付社債については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
- 3 市場価格のない株式等及び組合出資金は、「(1) 営業投資有価証券」及び「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
市場価格のない営業投資有価証券	1,591	1,321
市場価格のない投資有価証券	123	73
市場価格のない関係会社株式	314	73
組合出資金	805	897

なお、当連結会計年度において、市場価格のない営業投資有価証券について718百万円（前連結会計年度は555百万円）、市場価格のない投資有価証券について178百万円（前連結会計年度は110百万円）の評価損を計上しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,125	-	-	-
受取手形、売掛金及び契 約資産	7,843	-	-	-
合 計	24,968	-	-	-

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,273	-	-	-
受取手形、売掛金及び契 約資産	8,867	-	-	-
合 計	31,141	-	-	-

(注) 2. 借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,351	-	-	-	-	-
リース債務	234	245	257	22	0	-
長期借入金	2,076	1,437	1,499	1,924	717	471
社債	10	20	5	-	-	-
合 計	4,671	1,704	1,762	1,947	718	471

当連結会計年度(2026年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,888	-	-	-	-	-
リース債務	247	259	24	2	-	-
長期借入金	1,085	982	1,702	567	333	25
社債	-	10	-	-	-	-
合 計	4,221	1,252	1,727	569	333	25

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	290	-	-	290
資産計	290	-	-	290

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	417	-	-	417
資産計	417	-	-	417

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	753	-	753
社債	-	36	-	36
長期借入金	-	8,080	-	8,080
負債計	-	8,869	-	8,869

当連結会計年度(2026年2月28日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務	-	529	-	529
社債	-	11	-	11
長期借入金	-	4,652	-	4,652
負債計	-	5,193	-	5,193

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式については、原則として取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を、同様の社債による資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	254	179	74
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	254	179	74
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	35	42	7
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	35	42	7
合計		290	222	67

非上場株式(連結貸借対照表計上額は営業投資有価証券1,591百万円、投資有価証券123百万円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額805百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、非上場の転換社債型新株予約権付社債(連結貸借対照表計上額0百万円)については、重要性が乏しいため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	409	182	227
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	409	182	227
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	9	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7	9	2
合計		417	192	225

非上場株式（連結貸借対照表計上額は営業投資有価証券1,321百万円、投資有価証券73百万円）及び組合出資金（連結貸借対照表計上額897百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、非上場の転換社債型新株予約権付社債（連結貸借対照表計上額0百万円）については、重要性が乏しいため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	2,535	2,470	25
合計	2,535	2,470	25

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	244	216	-
合計	244	216	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

当連結会計年度において、営業投資有価証券について555百万円（その他有価証券の市場価格のない株式555百万円）、投資有価証券について110百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性がある場合を除き減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の有価証券については期末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合に回復可能性がある場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度（自2025年3月1日 至2026年2月28日）

当連結会計年度において、営業投資有価証券について718百万円（その他有価証券の市場価格のない株式718百万円）、投資有価証券について188百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性がある場合を除き減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の有価証券については期末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合に回復可能性がある場合を除き減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の退職給付制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として従業員選択制による企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	45百万円	33百万円
退職給付費用	16	10
退職給付の支払額	30	6
その他	1	0
退職給付に係る負債の期末残高	33	37

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	33	37
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33	37
退職給付に係る負債	33	37
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	33	37

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月29日)20百万円、当連結会計年度(自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)61百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
販売費及び一般管理費	139	199

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
新株予約権戻入益	1	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会 社	連結子会社 (株)PR TIMES)	連結子会社 (株)PR TIMES)	連結子会社 (株)PR TIMES)
内 容	第5回 新株予約権	第7回 新株予約権	第9回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名	同社取締役 1名	同社取締役 1名 同社従業員 58名 子会社取締役 4名 子会社従業員 12名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)1	普通株式 39,000株	普通株式 46,000株	普通株式 95,800株
付与日	2021年4月30日	2023年6月12日	2023年8月31日
権利確定条件	権利行使時において、同社の取締役の地位にあること。(注)2	権利行使時において、同社の取締役の地位にあること。(注)3	権利行使時において、同社若しくは同社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあり、かつ、同社または同社関係会社における在任年数/勤続年数が5年以上であることを要する。(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2027年6月1日 至 2033年4月30日	自 2026年6月1日 至 2031年5月31日	自 2027年6月1日 至 2031年5月31日

会 社	連結子会社 (株PR TIMES)	連結子会社 (株ブランドクラウド)	連結子会社 (株ニューステクノロジー)
内 容	第10回 新株予約権	第 1 回 新株予約権	第 1 回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名 同社従業員 58名 子会社取締役 4名 子会社従業員 12名	同社取締役 3名 社外協力者 1名	同社取締役 2名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 95,800株	普通株式 200株	普通株式 12株
付与日	2023年 8月31日	2020年 5月21日	2020年 9月25日
権利確定条件	権利行使時において、同社若しくは同社関係会社の取締役、監査役または従業員の地位にあり、かつ、同社または同社関係会社における在任年数/勤続年数が5年以上であることを要する。(注) 3	権利行使時において、同社もしくは同社子会社の取締役または従業員の何れの地位にあること。	権利行使時において、同社もしくは同社関係会社の取締役、監査役または従業員の何れの地位にあることおよび、当該株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2026年 6月 1日 至 2031年 5月31日	自 2022年 5月22日 至 2030年 5月21日	自 2022年 9月25日 至 2030年 9月23日

会 社	連結子会社 (株IR Robotics)	連結子会社 (株ビタブリッドジャパン)	連結子会社 (株ビタブリッドジャパン)
内 容	第 2 回 新株予約権	第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社従業員 4名	同社取締役 1名	同社取締役 3名 同社従業員 9名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注) 1	普通株式 7,555,550株	普通株式 274,000株 (注) 4 . 5	普通株式 134,000株 (注) 4
付与日	2024年12月 1日	2022年 9月30日	2024年 7月26日
権利確定条件	権利行使時において、同社もしくは同社関係会社の取締役、監査役または従業員の何れの地位にあることおよび、当該株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていること。	権利行使時において、同社もしくは同社関係会社の取締役、監査役または従業員の何れの地位にあることおよび、当該株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていること。	権利行使時において、同社もしくは同社関係会社の取締役、監査役または従業員の何れの地位にあることおよび、当該株式が日本国内の金融商品取引所に上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2027年 6月 2日 至 2034年11月26日	自 2022年 9月30日 至 2032年 9月30日	自 2027年 7月26日 至 2034年 7月25日

(注) 1 . 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、2025年2月期から2027年2月期のいずれかの事業年度において、同社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益の額が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を同社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 2,800百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち50%
 - (b) 3,150百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち75%
 - (c) 3,500百万円を超過した場合：割り当てられた本新株予約権のうち100%
3. 新株予約権者は、2026年2月期における同社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書の営業利益の額が2,500百万円を超過している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を同社取締役会にて定めるものとする。
4. (株)ピタブリッドジャパンは2024年6月1日付株式分割（1株につき10株の割合）及び2025年11月1日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による調整後の株式数に換算して記載しております。
5. (株)ピタブリッドジャパンの第1回新株予約権は、2026年4月付で失効条件に該当し、失効しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	連結子会社 (株)PR TIMES)	連結子会社 (株)PR TIMES)	連結子会社 (株)PR TIMES)	連結子会社 (株)PR TIMES)
	第5回 新株予約権	第7回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	39,000	46,000	95,800	95,800
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	39,000	46,000	95,800	95,800
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	連結子会社 (株)ブランドクラウド)	連結子会社 (株)ニューステクノロジー)	連結子会社 (株)IR Robotics)	連結子会社 (株)ピタブリッドジャパン)
	第1回 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第1回 新株予約権 (注)1.2
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	200	7	7,555,550	184,000
付与	-	-	-	-
失効	-	-	200,000	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	200	7	7,355,550	184,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	連結子会社 (株)ピタブリッドジャ パン)
	第2回 新株予約権 (注)1
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	134,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	134,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

- (注) 1 . (株)ピタブリッドジャパンは2024年6月1日付株式分割(1株につき10株の割合)及び2025年11月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。
- 2 . (株)ピタブリッドジャパンの第1回新株予約権は、2026年4月付で失効条件に該当し、失効しております。

単価情報

	連結子会社 (株PR TIMES)	連結子会社 (株PR TIMES)	連結子会社 (株PR TIMES)	連結子会社 (株PR TIMES)
	第5回 新株予約権	第7回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	3,750	1,426	1,427	1,427
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,914	688	924	902

	連結子会社 (株ブランドクラウド)	連結子会社 (株ニューステクノロジー)	連結子会社 (株IR Robotics)	連結子会社 (株ビタブリッドジャパン) (注)1.2
	第1回 新株予約権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第1回 新株予約権
権利行使価格 (円)	400,000	3,700,000	4	995
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

	連結子会社 (株ビタブリッドジャパン) (注)1
	第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	13
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-

(注) 1. (株)ビタブリッドジャパンは2024年6月1日付株式分割(1株につき10株の割合)及び2025年11月1日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による調整後の価格に換算して記載しております。
2. (株)ビタブリッドジャパンの第1回新株予約権は、2026年4月付で失効条件に該当し、失効しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社の(株)IR Robotics及び(株)ビタブリッドジャパンのストック・オプションについては、同社がその付与時において未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法により算出した価格を総合的に勘案して算定した価格を用いております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。なお、業績条件付有償ストック・オプションについては、権利確定条件を考慮し、権利不確定による失効数を見積っております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

380百万円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- 百万円

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会 社	連結子会社 (株)PR TIMES
内 容	第4回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	受託者：税理士法人トラスト (注)2
株式の種類別のストック・オプション数(注)1	普通株式 576,000株
付与日	2017年4月1日
権利確定条件	権利行使時において、同社若しくは同社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあり、かつ、同社または同社関係会社に対する勤続年数が5年以上であることを要する。 (注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年6月1日 至 2027年3月31日

(注)1. (株)PR TIMESは2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年8月5日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、税理士法人トラストを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日(2021年5月31日)の到来に伴って、当社役員等に交付されております。

同社取締役 1名
同社社外取締役 1名
同社従業員 82名
同社顧問 1名

3. 受益者は、2020年2月期乃至2021年2月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件のいずれかを満たしている場合に、受益者が交付を受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。なお、営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を同社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各受益者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 700百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち70%
- (b) 800百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち80%
- (c) 900百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち90%
- (d) 1,000百万円を超過した場合：受益者が交付を受けた本新株予約権のうち100%

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	連結子会社 (株)PR TIMES
	第4回 新株予約権 (注)1
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	173,200
権利確定	-
権利行使	12,400
失効	6,800
未行使残	154,000

(注)1 . (株)PR TIMESは2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年8月5日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	連結子会社 (株)PR TIMES
	第4回 新株予約権 (注)1
権利行使価格 (円)	578
行使時平均株価 (円)	2,823

(注)1 . (株)PR TIMESは2018年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年8月5日付株式分割(1株につき2株の割合)による調整後の価格に換算して記載しております。

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金および資本準備金に振り替えております。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 2月28日)	当連結会計年度 (2026年 2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	86百万円	146百万円
未払事業所税	7	7
未払費用	187	192
税務上の繰越欠損金(注)2	1,190	301
貸倒引当金	475	210
賞与引当金	249	344
株主優待引当金	12	-
営業投資有価証券評価損	1,379	1,872
投資有価証券評価損	91	-
出資金評価損	34	36
減価償却超過額	84	74
減損損失	98	39
資産除去債務	164	172
資産調整勘定	157	109
契約損失引当金	-	68
債権放棄損	-	37
その他	335	450
繰延税金資産小計	4,555	4,065
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,107	297
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,667	2,094
評価性引当額小計(注)1	2,774	2,391
繰延税金資産合計	1,780	1,673
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	24	73
外国子会社合算税制	232	-
その他	325	39
繰延税金負債合計	582	113
繰延税金資産負債の純額	1,197	1,560

(注) 1. 評価性引当額が383百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が810百万円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年 2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	41	16	-	137	277	717	1,190
評価性引当額	41	16	-	78	277	693	1,107
繰延税金資産	-	-	-	59	-	24	83

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,190百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産83百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	19	14	267	301
評価性引当額	-	-	-	19	14	262	297
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4	4

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金301百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,713百万円	1,586百万円
固定負債 - 繰延税金負債	516	26

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	2.4
税額控除	2.4	6.2
住民税均等割	0.2	0.1
外国子会社合算税制	3.5	7.0
連結子会社税率差異	0.6	1.2
のれん償却額	1.6	1.7
のれん減損額	0.9	4.1
評価性引当額の増減	5.8	1.6
連結調整項目	0.7	10.3
過年度法人税等	1.4	0.2
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	28.7

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算することになります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,043	7,524
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,524	8,708
契約資産(期首残高)	270	318
契約資産(期末残高)	318	158
契約負債(期首残高)	1,879	1,625
契約負債(期末残高)	1,625	943

契約資産は、主に進行中の総合PRに対する対価であり、契約負債の期首残高は、主に、HR事業の人事評価クラウドサービスに関するものであり、契約負債は収益の認識に伴い取崩されます。また契約負債の期末残高は、主にプレスリリースの配信に関するものであります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,547百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社の残存履行義務に配分した取引価格は、「収益認識に関する会計基準」第80 - 22項(1)及び(2)の実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社gracemodeの連結子会社化)

当社は、2025年4月30日付で株式会社gracemodeの株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

株式会社gracemode

事業内容

化粧品の企画、販売事業、ECサイト運営事業、PR・マーケティング代行事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社gracemodeは、美容コスメ領域のSNSマーケティングに特化したPR・デジタルマーケティング支援事業を展開しており、「個々の人生の幸せと豊かさに向き合い暮らしを、磨き続ける」というミッションを掲げ、生活者に向けたSNSでの認知拡大から購入まで一貫した施策をワンストップで支援しております。

株式会社gracemodeを子会社化することにより、当社が保有するSNSマーケティングやSNSメディアに関するノウハウと当社グループのPRおよび顧客基盤をかけ合わせることで、顧客の「いいモノを世の中に広める」ためのマーケティング領域を広げ、効果の最大化を図り、クライアントの事業成長に貢献する基盤を強化いたします。

(3) 企業結合日

2025年4月30日(株式取得日)

2025年3月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,492百万円
取得原価		1,492百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,077百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	425	百万円
固定資産	60	
資産合計	486	
流動負債	62	
固定負債	9	
負債合計	71	

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度の期首が取得日であるため、影響はありません。

(連結子会社の株式取得による会社等の買収)

当社の連結子会社であるVectorcom Inc.は、2025年4月30日付でStoricity, Inc.の株式を取得し、同社を連結子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

Storicity, Inc.

事業内容

旅行系コンテンツ制作及びメディア運営事業、専属インフルエンサー運営事業

(2) 企業結合を行った主な理由

Storicity, Inc.は、韓国トップのフォロワー数を持つ韓国最大の旅行系メディアを運営しており、韓国国内に多数のクライアントを有しております。その一方で、ベクトルコムは日系クライアントを多数有しているため、互いに送客することにより収益拡大につながるものと判断し、同社株式を取得することといたしました。

Storicity, Inc.を子会社化することにより、同社が保有するSNSマーケティングやSNSメディアに関するノウハウと当社グループのPRおよび顧客基盤をかけ合わせることで、顧客の「いいモノを世の中に広める」ためのマーケティング領域を広げ、効果の最大化を図り、クライアントの事業成長に貢献する基盤を強化いたします。

(3) 企業結合日

2025年4月30日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社の連結子会社であるVectorcom Inc.が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年5月1日から2026年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,300百万韓国ウォン(約731百万円)
取得原価		7,300百万韓国ウォン(約731百万円)

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

6,805百万韓国ウォン(約681百万円)

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	59	百万円
固定資産	8	
資産合計	68	
流動負債	18	
固定負債	-	
負債合計	18	

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該金額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

日本円換算表記は、1韓国ウォン=0.1001円で換算しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、「PR・広告事業」「プレスリリース配信事業」「ダイレクトマーケティング事業」「HR事業」「投資事業」の5つを報告セグメントとしており、各報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

PR・広告事業は、マーケティング活動の軸にPRの観点を置いてコミュニケーションを設計し、それを実行する「戦略PR」及びタクシーの車内に設置するタブレットを活用したIoTサイネージサービスによる広告販売等を展開しております。これらの業務は、グループ会社を通じてクライアントに対して提供されております。また、新たなソリューションであるショート動画領域ではシナジーを生んでおります。さらに、日本国内だけでなく海外拠点においても事業展開をしております。

プレスリリース配信事業は、国内No.1のプレスリリース配信プラットフォーム「PR TIMES」を運営しております。顧客商品・サービスに関する情報をプレスリリースとして配信することで、企業と生活者をつなぐプラットフォーム事業を展開しております。

ダイレクトマーケティング事業は、インターネットを通じて、健康美容関連商品及びサービスを開発し販売するD2C事業、各種ECモールやテレビショッピング、及びドラッグストア等での卸販売を展開しております。

HR事業は、ショート動画を活用した次世代型採用プラットフォームを用いて採用支援サービス及び動画採用マーケティングを提供する人事関連事業を展開しております。

投資事業は、ベンチャー企業の成長支援を目的とした投資事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用されている会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	PR・広告 事業	プレス リリース 配信事業	ダイレクト マーケティ ング事業	HR事業	投資事業			
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	32,366	7,879	13,518	2,949	-	56,714	-	56,714
その他の収益	-	-	-	-	2,540	2,540	-	2,540
外部顧客への売 上高	32,366	7,879	13,518	2,949	2,540	59,254	-	59,254
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	126	123	2	27	-	280	280	-
計	32,493	8,003	13,520	2,977	2,540	59,535	280	59,254
セグメント利益	3,636	1,877	747	74	1,694	8,029	0	8,029
セグメント資産	20,974	8,211	6,239	3,767	3,691	42,884	3	42,881
セグメント負債	13,597	1,336	3,188	2,916	507	21,547	3	21,544
その他の項目								
減価償却費	450	134	35	50	-	671	-	671
持分法適用会社 への投資額	300	13	-	-	-	314	-	314
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	603	33	31	226	-	378	-	378

(注)1. セグメント利益の調整額 0百万円は、セグメント間取引消去 0百万円であり、セグメント資産及びセグメント負債の調整額 3百万円は、セグメント間債権債務相殺消去額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	PR・広告 事業	プレス リリース 配信事業	ダイレクト マーケティ ング事業	HR事業	投資事業			
売上高								
顧客との契約か ら生じる収益	34,750	9,425	16,348	2,980	-	63,505	-	63,505
その他の収益	-	-	-	-	288	288	-	288
外部顧客への売 上高	34,750	9,425	16,348	2,980	288	63,794	-	63,794
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	120	120	1	9	-	252	252	-
計	34,870	9,546	16,350	2,990	288	64,046	252	63,794
セグメント利益 又は損失（ ）	4,898	3,622	1,137	23	518	9,116	0	9,116
セグメント資産	24,543	11,554	7,684	1,660	1,889	47,333	39	47,293
セグメント負債	13,940	2,308	3,658	241	43	20,191	39	20,152
その他の項目								
減価償却費	490	218	35	115	-	859	-	859
持分法適用会社 への投資額	-	13	-	59	-	73	-	73
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	707	35	16	325	-	1,084	-	1,084

(注) 1 . セグメント利益又は損失の調整額0百万円は、セグメント間取引消去0百万円であり、セグメント資産及びセグメント負債の調整額 39百万円は、セグメント間債権債務相殺消去額であります。

2 . セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産の金額は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	PR・広告事業	プレスリリース配信事業	ダイレクトマーケティング事業	HR事業	投資事業		
減損損失	165	99	-	-	-	-	264

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	PR・広告事業	プレスリリース配信事業	ダイレクトマーケティング事業	HR事業	投資事業		
減損損失	364	-	22	1,498	-	-	1,885

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	PR・広告事業	プレスリリース配信事業	ダイレクトマーケティング事業	HR事業	投資事業		
当期償却額	213	57	-	176	-	-	447
当期末残高	1,698	95	-	1,183	-	-	2,976

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	PR・広告事業	プレスリリース配信事業	ダイレクトマーケティング事業	HR事業	投資事業		
当期償却額	382	30	-	169	-	-	583
当期末残高	2,677	64	-	114	-	-	2,856

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
役員を退任した者が議決権の過半数を保有している会社	株式会社SOTAZ (注)1	東京都港区	1	業務委託 役員の兼任	-	業務委託	業務委託報酬等 (注)2	37	未払金	4

(注) 1. 株式会社SOTAZは、当社の取締役であった長谷川創氏が議決権の100%を直接保有する会社であります。

2. 長谷川創氏は当事業に関する経験及び知見が豊富であることから、PR・広告事業及びHR事業に関する業務委託契約を締結しております。業務委託報酬等の支払いは、協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
連結子会社役員	赤羽 博行	-	-	連結子会社 代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する連帯保証 (注)1	401	-	-
連結子会社役員	山口 拓己	-	-	連結子会社 代表取締役	-	-	金銭報酬債権の 現物出資 (注)2	19	-	-
連結子会社役員	三島 映拓	-	-	連結子会社 取締役	-	-	費用の立替 (注)3	29	投資その他の資産 その他	196

(注) 1. 連結子会社の㈱あしたのチームは銀行借入に対して、代表取締役の赤羽博行より連帯保証を受けております。なお、取引金額については被保証残高を記載しております。また、保証料の支払いはありません。

2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

3. 2017年3月16日開催の取締役会決議に基づき付与された第4回新株予約権の権利行使に係る源泉所得税等の立替によるものであります。

当連結会計年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末金額 (百万円)
連結子会社役員	山口 拓己	-	-	連結子会社 代表取締役	-	-	金銭報酬債権の 現物出資 (注)1	21	-	-
連結子会社役員	三島 映拓	-	-	連結子会社 取締役	-	-	費用の立替 (注)2	-	投資その他の資産 その他	196

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2. 2017年3月16日開催の取締役会決議に基づき付与された第4回新株予約権の権利行使に係る源泉所得税等の立替によるものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1 株当たり純資産額	361.16円	450.66円
1 株当たり当期純利益	89.43円	108.93円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当連結会計年度 (2026年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,337	27,141
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	4,397	6,003
(うち新株予約権(百万円))	145	345
(うち非支配株主持分(百万円))	4,251	5,657
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	16,939	21,137
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	46,904,439	46,904,439

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当連結会計年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,195	5,109
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,195	5,109
普通株式の期中平均株式数(株)	46,906,648	46,904,439

(重要な後発事象)

(株式会社ビタブリッドジャパンの株式上場及び同社の自己株式の処分等について)

当社の連結子会社である株式会社ビタブリッドジャパン(以下、「ビタブリッドジャパン」)は、東京証券取引所グロース市場への新規上場が承認され、2026年4月2日に同市場へ新規上場いたしました。株式上場の際し、ビタブリッドジャパンは、公募による自己株式の処分等を行いました。

1. 上場の目的

ビタブリッドジャパンが上場会社として発展を遂げることは、同社における知名度や社会的信用力の向上、優秀な人材の確保、業界トップクラスの上場会社としての役職員のモチベーションの維持や向上にも資するとともに、上場会社として独立した経営体制のもとで機動的な事業運営を行うことにより、業界内での優位性をさらに高めながら事業の強化と成長を加速する機会を確保し、同社を含む当社グループ全体としての競争優位性の強化につながるものと考えております。

2. ビタブリッドジャパンの概要

会社名	株式会社ビタブリッドジャパン
本社所在地	東京都港区赤坂五丁目3番1号
設立年月	2014年4月
代表者	代表取締役社長 CEO 大塚 博史
資本金	105百万円(2026年2月28日現在)
事業内容	ウエルネスケア関連の商品企画・開発・D2C販売

3. 上場に伴うビタブリッドジャパン株式の募集・売出しの概要

- (1) 公募(自己株式の処分): 1,640,000株
- (2) オーバーアロットメントによる売出し(注): 上限246,000株
- (3) 受渡期日: 2026年4月2日
- (4) 発行価格: 1株につき 1,370円
- (5) 引受価額: 1株につき 1,260.40円
- (6) 発行価額: 1株につき 1,096.50円
- (7) 発行価額の総額: 1,798,260,000円
- (8) 払込期日: 2026年4月1日

(注) 引受人の買取引受による募集にあたっては、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が、当社から246,000株を上限として借受けるビタブリッドジャパン株式のオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。これに関連して、当社は株式会社SBI証券に対し、オーバーアロットメントによる売出しのために借受けた株式の返還を目的として、ビタブリッドジャパンが実施する第三者割当増資の割当を受ける権利(グリーンシュエーション)を付与することに合意しております。

4. 連結財務諸表に与える影響額

本件株式募集・売出しに関して、当連結会計年度の連結業績に与える影響はありません。翌連結会計年度以降については、公募による自己株式の処分等に伴い、当社のビタブリッドジャパンに対する持分比率が上場前の95.4%から66.5%(注)へと低下する見込みです。これに伴い、連結決算における親会社株主に帰属する当期純利益へのビタブリッドジャパンの貢献額は持分低下分に相当する減少が見込まれますが、本件実施による連結損益計算書上の売却益等の利益計上はありません。

(注) オーバーアロットメントによる売出しが上限まで実施され、グリーンシュエーションが全て行使された場合は63.6%となります。

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2026年4月21日の取締役会において、株式会社AILESの全株式を取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月30日付で全株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社AILES

事業の内容：インフルエンサー・クリエイター育成のオンラインスクール事業、オンラインサロン運営事業、SNS運用代行事業等

企業結合を行った主な理由

株式会社AILESは、インフルエンサー・クリエイター育成のオンラインスクール、有名インフルエンサーからの直接の指導を受けられる会員制コミュニティ及びSNS運用代行事業を展開しており、「の可能性をSNSで科学する」というミッションのもと、次世代を担うインフルエンサー・クリエイターの育成およびその輩出を通じて、企業のマーケティング活動を最適化するSNSマーケティング企業です。

このたび当社は、AILESが保有する高度なインフルエンサー・クリエイター育成ノウハウ及び同社が輩出した人材のリソースを垂直統合的に取り込むことで、急速に拡大するPR×ショート動画案件へ質の高い人材を機動的に配分・供給する体制を確立し、顧客の「いいモノを世の中に広める」ためのマーケティング領域を広げ、効果の最大化を図り、クライアントの事業成長に貢献する基盤を強化いたします。

企業結合日

2026年4月30日(株式取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,250百万円
取得原価		1,250百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 60百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期日
Vectorcom Inc. (注) 2、3	第1回 無担保 転換社債型 新株予約権付 社債	2021年 2月26日	10 (-) {100百万KRW}	10 (-) {100百万KRW}	2.0	なし	2027年 2月25日
合計	-	-	10 (-)	10 (-)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 当該社債は外国において発行したものであるため、「当期首残高」及び「当期末残高」欄に外貨建の金額を{付記}しております。

3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額 (KRW)	無償
株式の発行価格 (KRW)	24,000
発行価額の総額 (百万KRW)	700
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万KRW)	-
新株予約権の行使の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	社債発行日から3ヶ月が経過した日から償還期日の直前日まで。
代用払込に関する事項	新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

4. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10	-	-	-

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,351	2,888	1.29%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,076	1,085	0.72%	-
1年以内に返済予定のリース債務	234	247	4.77%	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,051	3,610	0.70%	2027年～2050年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	526	287	4.78%	2028年～2030年
計	11,240	8,120	-	-

(注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区 分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	982	1,702	567	333
リース債務	259	24	2	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,802	29,749	46,689	63,794
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	1,670	3,836	7,216	8,891
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	767	1,765	3,619	5,109
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	16.35	37.65	77.18	108.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	16.35	21.30	39.53	31.75

(注) 当社は第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,400	1,511
受取手形、売掛金及び契約資産	2 1,235	2 1,333
営業投資有価証券	1,780	1,603
未成業務支出金	15	102
貯蔵品	0	0
前払費用	329	281
未収収益	2 82	2 89
短期貸付金	2 1,485	2 1,653
未収還付法人税等	-	300
その他	2 60	2 63
貸倒引当金	265	79
流動資産合計	6,124	6,859
固定資産		
有形固定資産		
建物	515	505
工具器具備品	333	256
車両運搬具	34	34
リース資産	51	60
減価償却累計額	597	558
有形固定資産合計	338	298
無形固定資産		
ソフトウェア	52	109
のれん	535	487
その他	13	26
無形固定資産合計	600	623
投資その他の資産		
投資有価証券	548	677
出資金	50	51
関係会社株式	7,318	6,922
長期貸付金	349	233
関係会社長期貸付金	1,246	1,724
敷金及び保証金	363	359
長期前払費用	239	197
破産更生債権等	759	4
繰延税金資産	841	505
その他	83	64
貸倒引当金	1,515	649
投資その他の資産合計	10,285	10,090
固定資産合計	11,225	11,013
資産合計	17,349	17,873

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 293	2 435
短期借入金	3 600	2, 3 3,280
1年内返済予定の長期借入金	4 1,249	4 856
リース債務	-	2
未払金	2 385	2 485
未払費用	282	2 320
未払法人税等	82	15
未払消費税等	67	88
契約負債	44	49
預り金	2 1,520	400
契約損失引当金	-	60
賞与引当金	65	75
その他	18	2 29
流動負債合計	4,610	6,098
固定負債		
長期借入金	4 4,275	4 3,420
リース債務	-	6
長期未払金	13	7
関係会社事業損失引当金	1,187	-
契約損失引当金	-	158
長期前受金	60	53
資産除去債務	19	20
固定負債合計	5,556	3,665
負債合計	10,166	9,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,038	3,038
資本剰余金		
資本準備金	168	168
資本剰余金合計	168	168
利益剰余金		
利益準備金	288	438
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,679	4,375
利益剰余金合計	3,968	4,814
株主資本合計	7,175	8,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	88
評価・換算差額等合計	7	88
純資産合計	7,183	8,109
負債純資産合計	17,349	17,873

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
売上高	1 8,088	1 8,454
売上原価	1 3,446	1 3,341
売上総利益	4,641	5,113
販売費及び一般管理費	2 3,831	2 4,366
営業利益	809	746
営業外収益		
受取利息	1 95	1 114
受取配当金	1 2,256	1 1,744
投資事業組合運用益	95	80
貸倒引当金戻入額	90	-
その他	1 49	1 36
営業外収益合計	2,587	1,975
営業外費用		
支払利息	52	1 132
為替差損	22	2
貸倒引当金繰入額	-	274
投資事業組合運用損	36	36
支払手数料	4	3
その他	15	0
営業外費用合計	130	449
経常利益	3,266	2,272
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	18	1,187
関係会社株式売却益	-	1,553
抱合せ株式消滅差益	297	-
債務保証損失引当金戻入額	78	-
その他	0	-
特別利益合計	393	2,740
特別損失		
投資有価証券評価損	-	94
関係会社株式評価損	485	1,629
関係会社株式売却損	-	43
関係会社事業損失引当金繰入額	39	-
債権放棄損	1 604	1 459
事業整理損	-	36
固定資産除却損	4	-
契約損失引当金繰入額	-	218
その他	-	0
特別損失合計	1,134	2,482
税引前当期純利益	2,525	2,530
法人税、住民税及び事業税	483	114
法人税等調整額	206	298
法人税等合計	277	183
当期純利益	2,247	2,346

【売上原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高			-		-
当期商品仕入高			-		-
当期製造原価					
1 労務費		94	3.4	174	6.5
2 外注費		2,268	80.9	2,282	85.1
3 経費	1	441	15.7	225	8.4
当期総製造費用		2,804	100.0	2,682	100.0
期首未成業務支出金		12		15	
合 計		2,816		2,698	
期末未成業務支出金		15	2,801	102	2,595
合 計			2,801		2,595
期末商品棚卸高			-		-
投資事業原価	2	645	645	746	746
当期売上原価			3,446		3,341

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります

項 目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
調査費(百万円)	418	127
荷造運送費(百万円)	11	40
支払手数料(百万円)	-	31

2. 主な内訳は次のとおりであります

項 目	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業投資有価証券売却原価(百万円)	85	27
営業投資有価証券評価損(百万円)	553	718

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,038	168	321	489	152	4,055	4,207
当期変動額							
剰余金の配当				-		1,360	1,360
利益準備金の積立				-	136	136	-
自己株式の消却			1,447	1,447			-
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,126	1,126		1,126	1,126
当期純利益				-		2,247	2,247
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-			-
当期変動額合計	-	-	321	321	136	375	239
当期末残高	3,038	168	-	168	288	3,679	3,968

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,447	6,288	418	418	6,706
当期変動額					
剰余金の配当		1,360		-	1,360
利益準備金の積立		-		-	-
自己株式の消却	1,447	-		-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-	-
当期純利益		2,247		-	2,247
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	410	410	410
当期変動額合計	1,447	887	410	410	476
当期末残高	-	7,175	7	7	7,183

当事業年度（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,038	168	-	168	288	3,679	3,968
当期変動額							
剰余金の配当						1,500	1,500
利益準備金の積立					150	150	-
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
当期純利益						2,346	2,346
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							-
当期変動額合計	-	-	-	-	150	695	845
当期末残高	3,038	168	-	168	438	4,375	4,814

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	7,175	7	7	7,183
当期変動額					
剰余金の配当		1,500		-	1,500
利益準備金の積立		-		-	-
自己株式の消却		-		-	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-		-	-
当期純利益		2,346		-	2,346
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	80	80	80
当期変動額合計	-	845	80	80	926
当期末残高	-	8,021	88	88	8,109

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 投資事業組合等への出資金

入手可能な直近の決算書に基づき、組合の損益のうち当社の持分相当額を加減する方法を採用しております。

(4) 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～19年

工具器具備品 3～15年

車両運搬具 3～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 契約損失引当金

将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込み額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 顧客との契約から生じる収益

(イ) P R ・ 広告事業

クライアントの商品及びサービス等のP R 支援を行うコンサルティングサービス等の提供義務を負っております。当該履行義務はサービスの提供が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(ロ) 管理業務受託収入

当社グループ各社の管理業務サービスを提供する義務を負っております。当該履行義務はサービスの提供が完了された時点で充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益以外の収益

投資事業において、保有する株式については、譲渡時点で収益を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次の通りです。

1. 営業投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
営業投資有価証券(非上場株式等)	1,573	1,303
売上原価(営業投資有価証券評価損)	552	718

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式及び関係会社貸付金並びに関係会社事業損失引当金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
関係会社株式	7,318	6,922
関係会社株式評価損	485	1,629
関係会社短期貸付金	1,485	1,653
関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金	152	14
関係会社長期貸付金	1,246	1,724
関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金	406	412
貸倒引当金繰入額	-	274
貸倒引当金戻入額	90	-
関係会社事業損失引当金	1,187	-
関係会社事業損失引当金戻入額	18	1,187
関係会社事業損失引当金繰入額	39	-
債務保証損失引当金戻入額	78	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であるため、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。また、財政状態の悪化により債権及び融資の回収が困難となった関係会社については、当該会社に対する融資について個別に回収可能性を見積り、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。さらに、関係会社に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態及び将来の回復見込み並びに債務保証状況等を個別に勘案し、必要額を見積計上しております。

これらの評価は、各関係会社の財政状態及び経営成績の状況を勘案し設定した重要な仮定にもとづいて作成され、取締役会によって承認された将来の事業計画等を基礎としております。

会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、各関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により株式の減損処理及び貸倒引当金、事業損失引当金並びに債務保証損失引当金の計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

3. のれんの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
のれん	535	487

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
維酷公共関係諮問(上海)有限公司	61百万円	89百万円
計	61	89

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
短期金銭債権	2,010百万円	2,458百万円
短期金銭債務	1,462	1,904

3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高は次のとおりとなります。

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
当座貸越極度額	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	600	1,530
差引額	5,400	4,470

4 財務制限条項

(1) 当社は、取引銀行6行とのシンジケーション方式の借入契約(前事業年度末借入残高 3,007百万円、当事業年度末借入残高 2,468百万円)について、以下の財務制限条項が付されております。

(イ) 各年度の決算期の末日における借入人の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年2月に終了した決算期の期末日における借入人の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%の金額以上に維持すること。

(ロ) 各年度の決算期における借入人の連結損益計算書の営業損益に関して、損失を計上しないこと。

(ハ) 各年度の決算期における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、連結損益計算書における営業利益並びに連結キャッシュ・フロー計算書における減価償却費、のれん償却額及び長期前払費用償却額の合計額で除した割合が5倍以下かつ正の値であること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	3,916百万円	4,726百万円
売上原価	1,247	871
営業取引以外の取引による取引高	2,974	2,385

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)	当事業年度 (自 2025年3月1日 至 2026年2月28日)
役員報酬	339百万円	282百万円
給料及び手当	853	1,116
賞与引当金繰入額	51	43
貸倒引当金繰入額	43	42
支払手数料	1,240	1,354
減価償却費	96	94
販売費に属する費用のおおよその割合	43%	43%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	57	57

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年2月28日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	30	17,528	17,498
関連会社株式	-	-	-
合計	30	17,528	17,498

当事業年度(2026年2月28日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	29	17,007	16,978
関連会社株式	-	-	-
合計	29	17,007	16,978

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
子会社株式	7,089	6,871
子会社出資金	16	18
関連会社株式	182	2
合計	7,288	6,893

これらについては、市場価格がない株式等であることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	8百万円	-百万円
未払事業所税	1	2
未払費用	81	78
繰越欠損金	-	1
貸倒引当金	545	230
賞与引当金	20	23
営業投資有価証券評価損	1,367	1,571
投資有価証券評価損	21	179
関係会社株式評価損	1,145	676
出資金評価損	34	35
減損損失	90	36
資産除去債務	98	95
関係会社事業損失引当金	363	-
資産調整勘定	151	94
契約損失引当金	-	68
債権放棄損	-	37
その他	49	266
繰延税金資産小計	3,980	3,396
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,135	2,840
評価性引当額小計	3,135	2,840
繰延税金資産合計	845	555
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3	40
その他	0	9
繰延税金負債合計	3	50
繰延税金資産の純額	841	505

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年2月28日)	当事業年度 (2026年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	2.3
受取配当金の益金不算入額	27.4	21.0
のれん償却額	0.6	0.6
抱合せ株式消滅差益	3.6	-
子会社合併による影響額	10.5	-
外国子会社合算税制	13.9	24.7
住民税均等割	0.1	0.2
法人税額の特別控除	2.7	15.1
評価性引当額の増減	0.6	11.6
過年度法人税等	4.8	-
法人税等の税率の変更による	-	3.5
繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	-	3.5
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.0	7.3

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算することになります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式会社ビタブリッドジャパンの株式上場及び同社の自己株式の処分等について)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式取得による会社等の買収)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	243	-	0	36	206	298
	工具器具備品	69	27	0	27	69	187
	車両運搬具	25	-	-	10	15	19
	リース資産	-	9	-	1	7	53
	計	338	36	0	76	298	558
無形 固定資産	ソフトウェア	52	81	-	24	109	-
	のれん	535	-	-	47	487	-
	その他	13	108	95	-	26	-
	計	600	190	95	71	623	-

(注)「ソフトウェア」の「当期増加額」は縦型動画プラットフォーム開発及びタイアッププラットフォーム開発によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金	1,780	729	1,780	729
賞 与 引 当 金	65	75	65	75
関係会社事業損失引当金	1,187	-	1,187	-
契 約 損 失 引 当 金	-	218	-	218

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	2月末日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.vectorinc.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

- (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
2025年5月30日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第33期）（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
2025年5月30日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

事業年度（第34期中）（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）
2025年10月15日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2025年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります

2025年4月23日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります

2025年5月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります

2025年5月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります

2025年12月15日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります

2026年1月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります

2026年1月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります

2026年2月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能又は取立遅延債権のおそれ）、内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります

2026年3月11日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります

2026年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります

2026年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります

2026年4月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります

2026年5月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく報告書であります

(5)臨時報告書の訂正報告書

2026年1月6日関東財務局長に提出。

2026年1月6日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります

2026年4月14日関東財務局長に提出。

2026年2月20日提出の臨時報告書（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年5月29日

株式会社ベクトル

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 裕樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 隆二

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトル及び連結子会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月21日の取締役会において、株式会社AILESの全株式を取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月30日付で全株式を取得している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない営業投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度において、連結貸借対照表に市場価格のない営業投資有価証券1,321百万円を計上しており総資産の2.8%を占めている。また当事業年度において、営業投資有価証券評価損718百万円を計上している。</p> <p>会社は、投資育成及び業務提供を目的として、多数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、一株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額での投資を行っている。投資先企業の事業が計画どおり進捗せずに取得時の超過収益力が棄損し、実質価額が著しく下落している場合には減損処理が行われるが、多額の減損処理が必要と判断された場合には、連結財務諸表における営業損益に重要な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>会社は、市場価格のない営業投資有価証券の評価において、取得時の超過収益力の毀損の有無に関する判断にあたり、期末の一株当たりの純資産額と取得時の一株当たりの純資産額との比較、取得時に見込んだ事業計画の達成状況や評価時点から一定期間内に第三者へ行ったファイナンス価格等を総合的に勘案して検討している。</p> <p>投資先企業の将来の業績に関する見通しにおける重要な仮定は、事業計画の合理性であるが、当該重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、市場価格のない営業投資有価証券の評価について当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない営業投資有価証券の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)市場価格のない営業投資有価証券の実質価額の著しい下落の有無に関する経営者の判断を検討するために、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末の一株当たりの純資産額の信頼性を検討するために会社が作成した評価検討資料と投資先企業の財務諸表又は試算表等を突合した。 ・会社が作成した評価検討資料を査閲し、評価方法及び評価結果について関連部署への質問を実施した。 ・一定の基準に基づき、投資先企業の取得時の事業計画の達成状況について、当該事業計画と取得後の実績を比較し、重要な仮定である事業計画の合理性の内、売上高及び営業利益については、過去実績からの趨勢分析を行った。 ・第三者へのファイナンスを実施した投資先企業については、実施時期及び1株当たり発行価格等を外部証憑と照合した。 ・超過収益力の毀損等による実質価額が低下した銘柄については減損処理が行われていることを確認した。

のれんの評価	監査上の対応
<p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由</p> <p>会社は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度において、連結貸借対照表にのれん2,856百万円を計上しており総資産の6.0%を占めている。また当事業年度において、のれんの減損損失1,220百万円を計上している。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、のれんについて、取得時に見込んだ超過収益力がその効果の及ぶ期間にわたって発現するかに着目し、取得時の事業計画と取得後の実績を比較することにより、のれんの減損の兆候の有無を把握している。</p> <p>減損の兆候が識別された場合、減損損失の認識の要否の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。</p> <p>のれんの評価にあたって、重要な仮定である事業計画の合理性の基礎となる売上高及び営業利益の達成可能性は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>監査上の対応</p> <p>当監査法人は、企業結合により発生したのれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)のれん評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)会社が作成した評価検討資料を査閲し、減損の兆候の判断の基礎となる各社の財務情報について、実施した財務情報の監査手続又はグループレベルでの分析的手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。</p> <p>(3)減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、取得時ののれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、その要因分析を行った。</p> <p>(4)減損の兆候を識別した場合には、減損損失の認識の要否の判定が適切に行われているかを検討するため、事業計画の主要な指標である売上高及び営業利益の達成可能性を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。</p> <p>(5)回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には回収可能価額まで減損処理が行われていることを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベクトルの2026年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベクトルが2026年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

株式会社ベクトル

取締役会御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 裕樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 隆二

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクトルの2025年3月1日から2026年2月28日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクトルの2026年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2026年4月21日の取締役会において、株式会社AILESの全株式を取得することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年4月30日付で全株式を取得している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

<p>市場価格のない営業投資有価証券の評価</p> <p>会社は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表に市場価格のない営業投資有価証券1,303百万円を計上しており総資産の7.3%を占めている。また当事業年度において、営業投資有価証券評価損718百万円を計上している。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討（市場価格のない営業投資有価証券の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

<p>のれんの評価</p> <p>会社は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、のれん487百万円を計上しており総資産の2.7%を占めている。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（のれんの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>
--

関係会社株式及び関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式6,922百万円、関係会社貸付金（短期及び長期計）3,377百万円及び貸倒引当金426百万円を計上しており、これらの差引合計額9,872百万円は、総資産の55.2%を占めている。また、当事業年度の損益計算書において、関係会社株式評価損1,629百万円を計上している。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行っている。また、関係会社貸付金の評価については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>関係会社株式及び関係会社貸付金は、貸借対照表の総資産に占める割合が大きく金額的重要性が高いこと、また、実質価額が著しく下落した場合の回復可能性の判断及び回収不能見込額の算定は、経営者による見積りや判断を伴うことから、不確実性の高い領域である。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式及び関係会社貸付金の評価について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)関係会社株式及び関係会社貸付金の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)関係会社株式について、直近期末の財務情報を用いて算出した実質価額と帳簿価額の比較を行い、著しい下落の有無を把握した。</p> <p>(3)関係会社株式について、超過収益力の減少により実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行っていることを確認した。</p> <p>(4)関係会社貸付金に対する貸倒引当金について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額が貸倒引当金として計上されているか確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。